

令和3年度

大田区環境基本計画（後期）に基づく実績報告

～大田区の環境～

大田区

「大田区の環境」 作成にあたって

平成24年3月に、平成24年度から10年間の計画として「大田区環境基本計画」を策定しました。大田区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示しています。

計画策定から5年目にあたる平成28年度には、施策体系や取組内容等に関する中間見直しを行い、「大田区環境基本計画（後期）」を策定しました。

「大田区の環境」は、「大田区環境基本計画」の進行管理にあたり、取組の実績等、進捗状況を点検・評価するものです。

今後も「大田区の環境」を毎年度発行し、大田区環境基本計画及び令和3年度に策定した大田区環境アクションプランの進行管理を確実に実施してまいります。

<本報告書について>

【報告対象】	大田区内全域および市内における大田区環境基本計画に基づく取組
【報告対象期間】	令和3年4月1日～令和4年3月31日
【発行日】	令和4年12月26日
【作成者】	大田区 環境清掃部 環境計画課 東京都大田区蒲田5-13-14 電話 03-5744-1362

はじめに

近年、記録的な集中豪雨や大型化する台風の上陸、猛暑日の増加など、地球温暖化に起因すると思われる異常気象やそれに伴う自然災害が頻発し、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。加えて、「食品ロス」や「プラスチックごみ問題」など、身近なところから地球規模のものまで、非常に幅広く、ますます複雑化・多様化しており、こうした環境課題への対策を踏まえつつ、持続可能な経済や社会の発展につなげていく必要があります。

令和3（2021）年10月から11月にかけて英国グラスゴーで開催された気候変動枠組条約締約国会議「COP26」では、2015年のパリ協定で掲げた「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求する」という世界規模の長期的な目標を再確認するとともに、今世紀半ばの脱炭素社会の実現とこれから10年の行動を加速化する必要性が締約国間において合意されました。

日本においては、令和3（2021）年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、「2050年までの脱炭素社会の実現」が法律に明記されたことで、今後、温室効果ガスの削減に向けた取組はさらに加速していくこととなります。

こうした国内外の大きな動きを捉え、大田区では、令和3年度を終期とする「大田区環境基本計画（後期）」の理念を継承しつつ、脱炭素社会の実現など新たな環境課題への対応やSDGsの推進、気候変動への適応などを見直しの視点とした緊急計画「大田区環境アクションプラン」を策定しました。新たな計画においても、区が目指す環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市」の実現を目指し、大田区が持つ「地域力」を生かしたこれまでの取組をより一層推進するとともに、区民生活と産業、そして環境がそれぞれ調和し、一方の向上が他方の向上を引き出すような、効果的な好循環を伴う地域づくりを推進します。

本報告書「大田区の環境」は、「大田区環境基本計画（後期）」に基づく取組実績等の進捗結果を総括し公表するものであり、その評価と成果を踏まえ、「大田区環境アクションプラン」の各施策を推進してまいります。

本報告書を通じて、区民や事業者の皆様は大田区の環境から地球規模の環境問題まで幅広く関心を持っていただき、継続的な実践行動につなげていただく一助となれば幸いです。

令和4年12月 大田区長

目 次

＜本報告書の位置付け＞	1
＜環境基本計画の推進＞	2
＜環境基本計画（後期）施策一覧＞	4
＜環境基本計画（後期）重点プロジェクトの取組内容及び評価とりまとめ （平成29年度～令和3年度）＞	6
○ 重点プロジェクトA（産業）	9
○ 重点プロジェクトB（公害・安全）	11
○ 重点プロジェクトC（温暖化対策）	13
○ 重点プロジェクトD（生物多様性）	16
○ 重点プロジェクトE（リサイクル）	19
○ 重点プロジェクトF（環境学習）	22
＜環境基本計画（後期）に基づく取組内容（令和3年度）＞	30
○ 基本目標A（産業）	31
○ 基本目標B（公害・安全）	36
○ 基本目標C（温暖化対策）	43
○ 基本目標D（生物多様性）	53
○ 基本目標E（リサイクル）	61
○ 基本目標F（環境学習）	68
＜環境基本計画（後期）進捗管理指標一覧＞	77
＜資料 大田区環境基本条例＞	83

<本報告書の位置付け>

大田区基本構想

【大田区の将来像】

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた



大田区 10 年基本計画
おおた未来プラン 10 年
新おおた重点プログラム

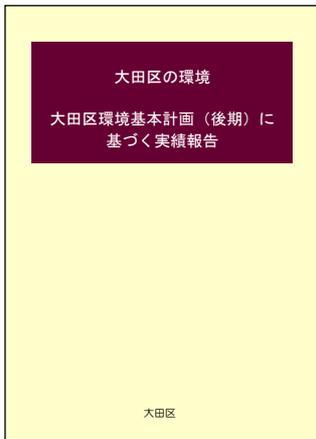
環境面の施策



大田区環境基本計画
平成 24 年 3 月策定
平成 28 年度中間見直し
平成 29 年 3 月環境基本計画（後期）策定
令和 4 年 3 月大田区環境アクションプラン策定

・令和 3 年度まで 10 年間の計画

計画の進捗報告



大田区の環境

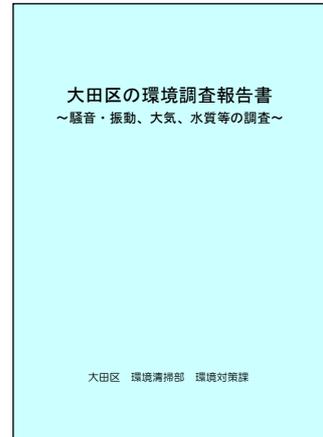
- ・環境基本計画に基づく取組に関する年次報告
- ・年 1 回発行

詳細情報



大田区ホームページ
>生活情報
>住まい・まちなみ・環境
>環境・地球温暖化対策・公害
>環境関連の計画

基本目標 B



大田区の
環境調査報告書
～騒音・振動、大気、
水質等の調査～

・年 1 回発行

環境基本計画の推進

環境基本条例の制定

大田区では、平成22年3月「大田区環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境の保全についての理念を定め、区、区民及び事業者の役割を明らかにしています。また、環境の保全に関する基本的事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、区の良い環境を確保することを目的としています。

未来の世代へ継承する良い環境を育み、地域間交流や国際交流を通じて、環境の尊さを世界へ発信する「環境先進都市おおた」を目指します。

環境基本計画の策定と中間見直し

大田区環境基本条例第7条の規定に基づき、平成24年3月に「大田区環境基本計画」を策定しました。

区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示しています。また、区民等や事業者が日常生活や事業活動等に際し、環境の保全及び創造に関する取組を主体的にかつ協力して実践して行くための指針となるものです。

大田区が目指すべき環境像として「ものづくりのまち」としての特性を踏まえ、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現を掲げます。

本計画が目指す環境像の実現のためには、環境政策をめぐる社会動向を踏まえ、計画に位置づけられた取組の考え方や具体的な方策を見直し、より効果的な取組へと改善することが必要です。

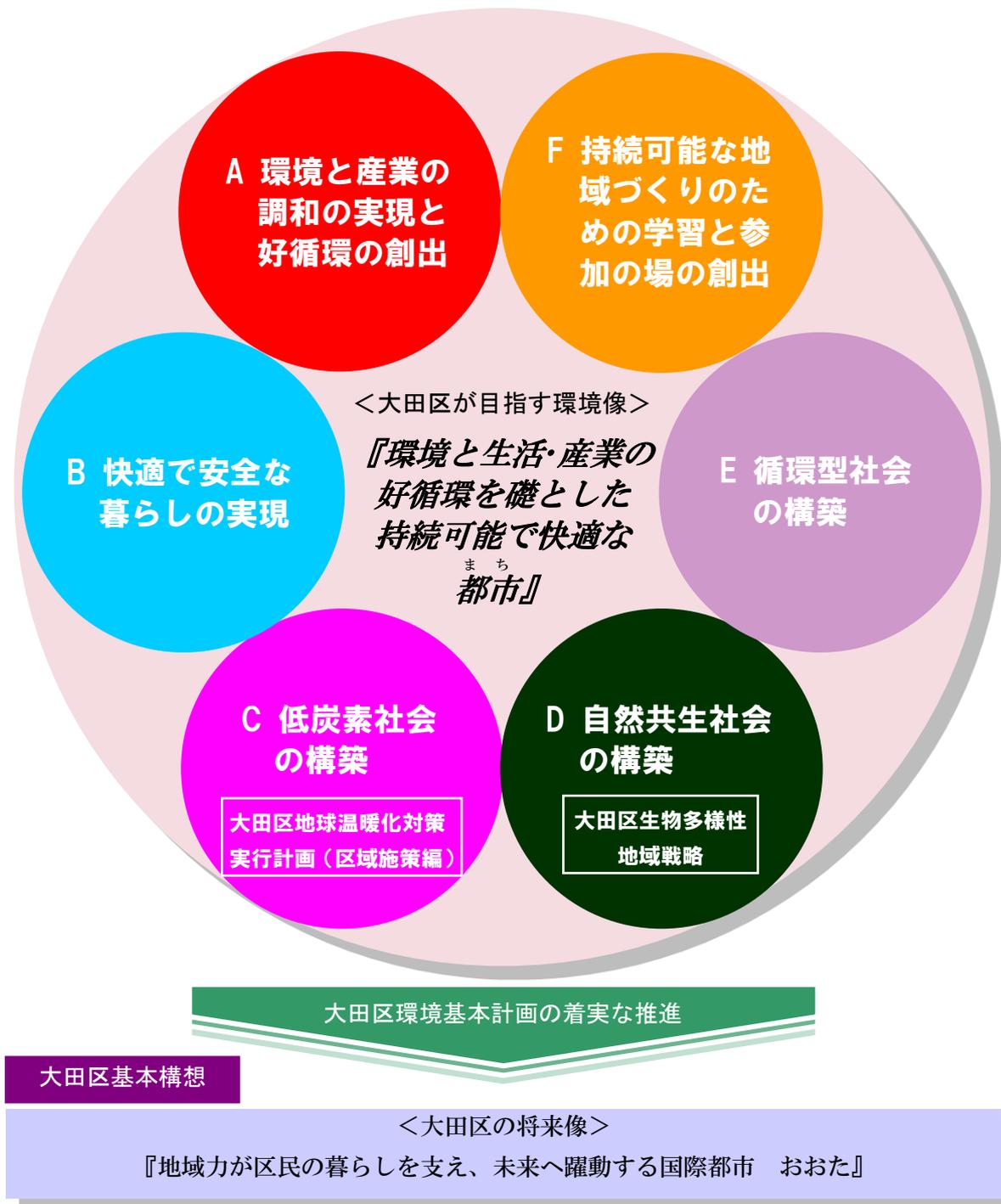
こうしたことから、計画策定後5年目にあたる平成28年度に、施策体系や取組内容等に関する中間見直しを行いました。

6つの基本目標

大田区環境基本計画では、将来の環境像を実現するための6つの基本目標を定め、区民等、事業者及び区のパートナーシップのもとで、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組を推進します。

大田区環境基本計画の着実な推進は、大田区基本構想において掲げられる将来像の実現に繋がるものです。

6つの基本目標



環境基本計画（後期）施策一覧

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

取組みの方向性	個別施策	
A-1 住工環の調和	(1) 工場の立地・操業環境の整備	① ものづくり拠点の形成支援 ② 地域や環境にやさしい工場の認定
A-2 環境経営の推進	(1) 環境対応基準の取得支援 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進	① 環境マネジメントシステムの取得支援 ① 環境にやさしい商店街の推進
A-3 環境産業の創出	(1) 新製品・新技術開発の支援 (2) 市場開拓の支援	① 環境関連の新製品・新技術開発の支援 ① 世界へ発信する産業支援拠点の整備
A-4 環境技術分野における国際交流・貢献	(1) 国際環境交流の推進	① 国際貢献のための環境技術情報の提供
A-5 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1) 事業者・行政の連携強化	① 環境配慮行動の促進 ② 事業者・行政の連携強化

基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

取組みの方向性	個別施策	
B-1 沿道環境の保全対策	(1) 騒音・振動対策の推進 (2) 大気環境の保全対策の推進	① 自動車騒音・振動調査 ① 大気汚染調査 ② 都市計画道路の整備
B-2 環境保全対策	(1) 水環境の保全対策の推進 (2) 環境保全対策の推進	① 河川等水質浄化対策の推進 ② 水質汚濁調査 ① 鉄道騒音・振動調査 ② 航空機騒音調査 ③ 土壌汚染対策 ④ 事業所の危機管理対策 ⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供
B-3 美しい都市環境の創造	(1) 景観・美観に配慮したまちづくり	① 景観計画の推進 ② 歩きたばこ・路上喫煙対策 ③ 地域美化活動の支援
B-4 自然災害に強いまちづくり	(1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進 (2) 地域分散型エネルギーの確保	① 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進 ① 緊急時のエネルギー確保のための対策の推進

基本目標 C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
C-1 省エネルギー型の行動様式への転換	(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進 (2) 区役所による率先行動 (3) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進	① 家庭における省エネ型行動様式（生活様式）への転換 ② 事業所における省エネ型行動様式への転換 ① 区の業務から排出される二酸化炭素（CO ₂ ）の削減 ① 住宅・建築物の省エネルギー化の促進
C-2 低炭素まちづくり	(1) 環境にやさしいまちづくり (2) 交通ネットワークの構築 (3) ヒートアイランド対策の推進	① 中心拠点のまちづくり ① 空港臨海部における交通ネットワークの検討 ② 新空港線「蒲蒲線」の整備推進 ③ コミュニティバスの運行支援 ④ 自転車等利用総合対策の推進 ⑤ 公共交通の利用促進 ① 呑川緑道における風の道のまちづくり ② 緑化の推進 ③ 打ち水の普及促進
C-3 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大	(1) 区有施設への積極導入 (2) 区民・事業者の導入の支援 (3) 次世代エネルギーの普及促進	① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進 ① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大（平成29年度～平成30年度） ① 再生可能エネルギー等の普及促進（令和元年度～令和3年度） ② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進 ① 次世代エネルギーの普及促進
C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1) 区民等・事業者・行政の連携強化 (2) 他地域と連携した取組みの推進	① 区民運動「おたクールアクション」の推進 ① 他自治体との連携による二酸化炭素（CO ₂ ）呼吸量の確保

基本目標 D 自然共生社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
D-1 生物多様性の社会への浸透	(1) 生物多様性の理解促進	① 生物多様性の普及啓発 ② 区民体験型の自然環境調査の実施
D-2 人と自然の関係の再構築	(1) 地域による緑づくりへの支援	① 地域みんなのみどりづくり
	(2) 緑を支える仕組みづくり	① みんなの緑づくり ② 緑のまちづくりのための基本的な仕組みづくり
D-3 水と緑のネットワークの構築	(3) 野生生物の保護・管理	① 絶滅のおそれのある野生生物の調査 ② 特定外来生物の防除
	(1) 緑の環境軸の形成	① 臨海部における緑の拠点形成 ② 緑の骨格づくり
	(2) 水の環境軸の形成	① 水辺環境のネットワークづくり
	(3) 身近な緑の確保	① 貴重な緑の保全 ② 公園・緑地の整備 ③ 道路空間の緑化推進 ④ 公共施設の緑化推進
D-4 生物多様性の保全・再生	(4) 歴史と文化のまちなみづくり	① 歴史と文化と自然の散歩道づくり
	(1) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生育・生息空間づくり ② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携

基本目標 E 循環型社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
E-1 ごみを出さない生活への転換	(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進	① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進
E-2 資源循環のまちづくり	(1) 環境負荷の低減	① 温室効果ガス削減方策の検討
	(2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進	① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進 ② 金属、レアメタル回収の検討
E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築	(1) ごみの適正な分別の徹底	① 排出ルールの周知 ② 資源持ち去り対策の徹底
	(2) 区民等が参加しやすいリサイクルの仕組みの構築	① 資源回収の充実
	(3) 大田区清掃・リサイクル協議会との連携	① ごみの減量と資源の有効活用
	(4) 安定的・効率的な清掃事業の構築	① 安定的・効率的な清掃事業の構築 ② ボランティアごみの収集支援の促進 ③ 高齢者等への戸別収集サービス
E-4 事業者処理責任の徹底	(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底	① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化 ② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化 ③ 廃棄物の排出量基準の変更の検討

基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

取組みの方向性	個別施策	
F-1 環境マインドを持つ人材の育成	(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援	① 環境推進リーダー育成・活動支援 ② 職員研修の実施 ③ 環境にかかわる表彰制度等の創設
	(2) 環境学習・環境教育の推進	① 環境学習の推進 ② 環境保全意識の啓発 ③ 自然観察会の実施 ④ 自然体験学習の推進 ⑤ 学校教育における環境教育の推進 ⑥ 地域活動の担い手の育成
F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり	(1) 地域活動団体の支援	① 地域活動団体への支援
F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり	(1) 環境活動拠点の整備	① (仮称) おおたエコプラザの開設
	(2) 環境情報の収集・提供	① 区民等が保有する環境情報の収集 ② 環境白書等による環境情報の提供

太枠は本計画の「重点プロジェクト」です。

環境基本計画（後期）重点プロジェクトの取組内容及び評価とりまとめ（平成29年度～令和3年度）

重点プロジェクトとは

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現」に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的な具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定しています。

資料説明

【重点プロジェクトの取組内容と評価】

- 平成29年度～令和3年度の取組内容とその評価を記載しております。
- 評価及び総合評価に関しては、以下の基準に基づきます。

「評価の基準」

- A・・・計画以上の進捗があった
- B・・・計画どおりの進捗があった
- C・・・一部進捗した
- D・・・進捗しなかった

「総合評価」

- 4.0 ≤ 平均値 …… A評価
- 2.0 ≤ 平均値 < 4.0 …… B評価
- 1.0 < 平均値 ≤ 2.0 …… C評価
- 平均値 ≤ 1.0 …… D評価

【重点プロジェクト 一覧】

重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備		総合評価
(1) 事業者・行政の連携強化	① 環境配慮行動の促進 ＜担当部＞環境清掃部、産業経済部	B
	② 事業者・行政の連携強化 ＜担当部＞環境清掃部、産業経済部	B

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策		総合評価
(1) 騒音・振動対策の推進	① 自動車騒音・振動調査 ＜担当部＞環境清掃部	B
	(2) 大気環境の保全対策の推進	
	① 大気汚染調査 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 都市計画道路の整備 ＜担当部＞都市基盤整備部、まちづくり推進部	B

重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大		総合評価
(1) 区有施設への積極導入	① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進 ＜担当部＞企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部	B
	(2) 区民等・事業者の導入の支援	
	① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大 (平成29年度～平成30年度) ↓ ＜担当部＞環境清掃部	B
	① 再生可能エネルギー等の普及促進 (令和元年度～令和3年度) ＜担当部＞環境清掃部	
	② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進 ＜担当部＞環境清掃部	B
(3) 次世代エネルギーの普及促進	① 次世代エネルギーの普及促進 ＜担当部＞環境清掃部	B

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生		総合評価
(1) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生育・生息空間づくり ＜担当部＞都市基盤整備部	B
	② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ＜担当部＞環境清掃部、都市基盤整備部	B
	③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携 ＜担当部＞観光・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部	B

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換		総合評価
(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進	① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進 ＜担当部＞環境清掃部	B

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成		総合評価
(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援	① 環境推進リーダー育成・活動支援 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 職員研修の実施 ＜担当部＞総務部、環境清掃部	B
	③ 環境にかかわる表彰制度等の創設 ＜担当部＞環境清掃部、教育総務部	B
(2) 環境学習・環境教育の推進	① 環境学習の推進 ＜担当部＞環境清掃部、教育総務部	B
	② 環境保全意識の啓発 ＜担当部＞環境清掃部	B
	③ 自然観察会の実施 ＜担当部＞環境清掃部	B
	④ 自然体験学習の推進 ＜担当部＞教育総務部	B
	⑤ 学校教育における環境教育の推進 ＜担当部＞教育総務部	B
	⑥ 地域活動の担い手の育成 ＜担当部＞地域力推進部	B

重点プロジェクト A

産業分野の取組みを推進するための主体 間連携の強化や新たな仕組みの整備

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、事業活動に関連した環境配慮の普及啓発を行うことで、事業者の省エネ行動を促します。また、事業者間及び事業者と行政との連携を強化し、産業分野の新たな取組みの推進エンジンとなる体制を整備するものです。



環境経営勉強会
施設見学の様子

(2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、志を有した事業者が集まったモデル的な取組みを積極的に情報発信することで、区内事業者の「環境マインド」向上に波及効果を生むことが期待されます。

重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
環境配慮行動の促進						環境清掃部 産業経済部
		省エネ行動の促進				
事業者・行政の連携強化						環境清掃部 産業経済部
		連携強化の推進				

(1) 事業者・行政の連携強化

① 環境配慮行動の促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、環境配慮製品の流通促進などの普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネ行動を促進します。

<取組内容>

- 「環境製品技術カタログ」の英語版、日本語版の発行（平成29～令和元年）
- ・区ホームページ以外に、おおた工業フェアの展示会や、川崎国際環境技術展にて配布
- 【環境経営勉強会】
- 環境経営勉強会の開催（令和2年度）
- 【事業者の省エネ行動の促進】
- 「区民運動おおたクールアクション」のポスターを作成し賛同団体に配布することで、事業者の取組の機運醸成および普及啓発の実施（令和3年度）
- 事業者等が開催する省エネ講習会に講師派遣を実施（令和2年度）

<担当部>環境清掃部、産業経済部

② 事業者・行政の連携強化	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

産業分野の取組みの推進エンジンとなる産官の連携体制を整備し、事業者と行政が一体となって取組みを進めます。

<取組内容>

- 【環境経営勉強会】
- 環境課題解決の取組として、給食残渣削減を目的とした機器の開発・調査（平成29年度～令和元年度）
- 環境経営勉強会の開催（平成29年度～令和元年度）
- 【環境課題解決のための取組支援業務委託】
- 食品廃棄物削減など循環型社会の構築やCO₂削減などの環境課題の解決に向け、区内企業が連携して、装置を開発し、環境学習や環境教育に役立てる事業について調査を実施（平成29年度～令和元年度）
- 【おおたクールアクション推進連絡会の活動実績】
- おおたクールアクション推進連絡会の設立（令和2年度）
- おおたクールアクションのつどい開催（令和2年度）
- おおたクールアクションの活動に必要な各種会議の開催（令和2年度～令和3年度）
- 区民への普及啓発を目的とした「区民運動おおたクールアクション」のポスターの賛同団体による掲示（令和2年度～令和3年度）
- 賛同団体の活動内容の情報共有を図り、「見える化」を実現するため、令和2年度の各賛同団体の活動報告書を収集（令和3年度）

<担当部>環境清掃部、産業経済部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、羽田空港の沖合展開後の増便などに伴う影響に対して、騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを継続して展開します。

(2) プロジェクトの意義

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、快適で安全な暮らしの実現に向け、区として必要な対策を一体的に講じます。



第一京浜国道沿道の自動車
排出ガス及び騒音測定局

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
自動車騒音・振動調査						環境清掃部
		毎年調査の実施				
大気汚染調査						環境清掃部
		毎年調査の実施				
都市計画道路の整備						都市基盤整備部 まちづくり推進部
		用地取得・整備・測量				

(1) 騒音・振動対策の推進

① 自動車騒音・振動調査	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)

自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。

<取組内容>

- 幹線道路面的評価監視に係る調査の実施（平成29年度～令和3年度）
- 要請限度調査を2路線で2地点ずつ実施し、要請限度を超過している場合には管理者等への改善要望の実施（平成29年度～令和3年度）

<担当部>環境清掃部

(2) 大気環境の保全対策の推進

① 大気汚染調査	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)

区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行います。光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令します。

<取組内容>

【大気汚染常時監視測定】

- 環境基準が定められている大気汚染物質について常時監視の実施（平成29年度～令和3年度）
 - ・二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質の常時監視の実施
 - ・光化学スモッグの学校情報の提供、注意報発令

<担当部>環境清掃部

②都市計画道路の整備	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)

交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減するため、区内都市計画道路の整備推進を図るとともに、国や東京都に働きかけます。

<取組内容>

【都市計画道路の整備】

- 都市計画道路の整備の実施（平成29年度～令和3年度）
 - 補助線街路第27号線（大森北付近）・38号線（羽田旭町付近）・43号線（仲池上付近）・44号線（上池台付近）・34号線（大森西付近）
 - 大田区画街路第1号線（北千束付近）・7号線（蒲田駅東口）
 - 京浜急行電鉄本線付属街路第2号線（梅屋敷駅前）

<担当部>都市基盤整備部、まちづくり推進部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、住宅における太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、区有施設への再生可能エネルギー*設備やエネルギーの効率化・最適化設備の利用促進、大規模開発において再生可能エネルギー*等の導入促進を図るものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電システム
(50kW)

(2) プロジェクトの意義

再生可能エネルギー*等の導入拡大には、以下に挙げるような多くの意義があります。

- 低炭素なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素 (CO₂) 排出量をゼロにできる。
- 長期的には発電コストの低減が進み、経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力*のピークカット*に貢献できる (いわゆる節電効果)。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー*による一定の熱・電力の供給が可能である。

重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
区有施設への再生可能エネルギー*設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進			導入			企画経営部 都市基盤整備部 環境清掃部
住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大	設置拡大					環境清掃部
再生可能エネルギー*等の普及促進				普及促進		環境清掃部
大規模開発時における再生可能エネルギー*の導入促進			導入促進			環境清掃部
次世代エネルギー*の普及促進			普及促進			環境清掃部

(1) 区有施設への積極導入

① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

区有施設の建設等の際には、再生可能エネルギー*や高効率の設備の導入など環境配慮型の施設を検討します。また、導入したシステムを活用し、平常時の電力ピークカット*等、エネルギーの効率的な活用を図り、温室効果ガスの削減を図ります。

<取組内容>

- 改築を行った東六郷小学校で256Wのハイブリッド(太陽光・風力発電)の外灯設置(平成29年度)
- 改築を行った東六郷小学校と志茂田中学校の体育館に地熱利用の換気設備設置(平成29年度)
- 羽田一丁目複合施設新築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 羽田四丁目複合施設新築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 大森第四小学校改築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 志茂田小学校と大森第四小学校の体育館に地熱を利用した換気設備を設置(平成30年度)
- 六郷図書館改築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 大田区青少年交流センター大規模改修工事で太陽光発電設備20kWを設置(令和元年度)
- 大森第七中学校改築その他工事で太陽光発電設備10kWを設置(令和2年度)
- 大田区多摩川清掃事務所新築工事で太陽光発電設備20kWを設置(令和2年度)
- 既存区有施設高効率照明導入計画を策定(令和3年度)
 - ・大規模改修等を控えた施設を除き、令和5年度から令和12年度までの8年で、区有施設にLED照明を導入する計画
- 新築した蒲田清掃事務所において、高効率の省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入などにより基準一次エネルギー消費量から62%削減を実現し、BELS☆5、ZEB Readyの評価を取得(令和3年度)
- 【環境性の高い電力の調達】
- 電気的环境性の向上を目的とした庁内検討会を立ち上げ、大田区電力調達方針を策定(令和元年度)
- 区役所本庁舎及び、蒲田清掃事務所に再生可能エネルギー100%の電気を導入(令和2年度)
- 全区立小中学校に23区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電気を導入(令和2年度)
- 「学校で使用する電気的环境性」のリーフレット配布
 - ・全区立小学校4~6年生(令和2年度)
 - ・全区立小学校4年生(令和3年度)

<担当部>企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部

(2) 区民等・事業者の導入の支援							
① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大（平成 29 年度～平成 30 年度）	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
① 再生可能エネルギー等の普及促進（令和元年度～令和 3 年度）	A	A	B	B	B	19/5=3.8	B
（事業概要） 区内における再生可能なエネルギー*等の普及促進に向けて検討を行います。							
<取組内容> ○住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方を対象に「住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助」を実施。累計実績（平成 30 年度まで） ・太陽光発電システム 2,926 件 12,636.60kW ・太陽熱ソーラーシステム及び太陽熱温水器 33 件 139.31m ² ○先駆的な取り組みを実施する他の自治体の事例について、調査を実施（令和元年度～3 年度）							
<担当部>環境清掃部							
② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
（事業概要） 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」により大規模開発時の再生可能エネルギーの導入を促進します。							
<取組内容> ○「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第 63 条の再生可能エネルギーの活用に基づき、再生可能エネルギー導入計画書の提出を受けた。 平成 29 年度～令和 3 年度の実績 提出件数 631 件 うち導入予定 太陽光発電システム 31 件 (615.24kW)							
<担当部>環境清掃部							
(3) 次世代エネルギーの普及促進							
① 次世代エネルギーの普及促進	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
（事業概要） 環境にやさしい次世代エネルギー*の普及促進のため、情報提供を図ります。							
<取組内容> 【こども環境教室】 ○燃料電池車（公用車）と企業の CSR を活用した、「こども環境教室」の実施 ・「燃料電池車出前授業」の実施（平成 29 年度～令和 3 年度） ・「ものづくり教育・学習フォーラム（教育委員会主催）」への出展（平成 29 年度～令和元年度） ○エコフェスタワンダーランドにおいて、次世代エネルギー*の普及促進を目的に、水素をつくる自転車、燃料電池のしくみ、風力・水力発電のしくみ、PaperLab のしくみ、手回し発電機を使つての列車の走行についてなど体験型の展示や、デジタル地球儀「触れる地球」の展示、「ガラスの地球を救え」の上映などを実施。（平成 29 年度～令和元年度） 【区役所の取組みの見える化】 ○児童・生徒の環境意識の向上と電力の環境性向上を目的に、23 区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電力の導入を全区立学校に拡大したことに伴い、リーフレット「学校で使用する電力の環境性」を配付 ・全区立小学校 4～6 年生（令和 2 年度） ・全区立小学校 4 年生（令和 3 年度） 【「みんなで一緒に自然の電気」キャンペーンの周知】 ○区内の再生可能エネルギー導入拡大を目的に、東京都等が実施する再生可能エネルギーのグループ購入事業を区報やホームページで周知（令和 2 年度～令和 3 年度）							
<担当部>環境清掃部							

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や東京都との連携を取りながら、生物多様性*に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク*の形成を図り、生物が移動できる環境の確保を目指します。



森ヶ崎水再生センター屋上にて
コアジサシの親子（給餌中）

(2) プロジェクトの意義

都市の生活は、生物多様性*の恵沢を享受することで成り立っています。生活や都市づくりなどのあらゆる場面において自然との共生が欠かせません。都市内に残された水辺や緑を活かしたエコロジカルネットワーク*の形成を図ります。

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
生き物の生育・生息空間づくり			実施			都市基盤整備部
区民等が行うビオトープ*づくりの活動支援			活動支援			環境清掃部 都市基盤整備部
ブルートライアングルプロジェクトとの連携			連携			スポーツ文化・国際都市部 都市基盤整備部 環境清掃部 教育総務部

(1) エコロジカルネットワークの形成

① 生き物の生育・生息空間づくり	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性*に配慮した緑地管理を実施します。

<取組内容>

- 多摩川の河川敷においては、生き物が生息できる空間を確保するため、草刈の高さを高くした。(平成29年度)
- 大森ふるさとの浜辺公園のヨシ原において、生き物の生息に配慮した管理を実施。(平成29年度～令和3年度)
- 馬込自然林緑地において、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植栽環境の維持管理を実施。(平成29年度～令和3年度)

<担当部>都市基盤整備部

② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープ*づくりや生き物の保全活動を支援します。

<取組内容>

- 洗足池水生植物園に大森第六中学校の生徒が、学校で育てたホタルの幼虫を放流の実施(平成29年度～平成30年度)
- 「田園調布せせらぎ公園」でたんぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による大森ふるさとの浜辺公園や大師橋干潟等での自然観察会、コアジサシの保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施。(平成29年度～令和3年度)

<担当部>環境清掃部

③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアオスジアゲハをシンボルとした「おもてなしのまちづくり」として、バタフライガーデンやバタフライコーナーなどの環境整備や環境学習等の取組みを進めます。

<取組内容>

【ブルートライアングルプロジェクト】

- バタフライコーナー及びバタフライガーデンの適正な維持管理の実施（平成29年度～令和3年度）
- 蒲田地区公園内花壇の花苗植栽を実施しました。（令和元年度～令和3年度）
- 大森南圃場において、ブルートライアングル事業を視野に入れた整備計画の策定（令和元年度～令和2年度）
- 自然観察会等で「ブルートライアングルプロジェクト飼育体験マニュアル」を活用（平成29年度～令和2年度）
- 自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう！」の実施。（平成29年度～令和2年度）
- 「東京都オリンピック・パラリンピック教育重点校」、「令和3年度子どもの「生きる力」を育むプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校」として、ブルートライアングルプロジェクトに学校を挙げて積極的に参画し、子どもたちの活動でアオスジアゲハを羽化させて、飼育、放蝶する活動を通して、自然や生命を大切にする教育活動の推進。（大森第五小学校）（平成29年度～令和3年度）
- 大森南圃場の再整備（森ヶ崎緑華園）にあたり、園内に蝶の生育に役立つ花の咲く植物を植えの実施（令和3年度）
- バタフライコーナーの整備（平和島公園）を実施しました。（令和2年度）

<担当部>スポーツ文化・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ごみ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

(2) プロジェクトの意義

ごみの発生抑制は、区民等や事業者が行うことができる最も基本的な環境配慮行動の一つと言えます、このような区民一人ひとりの行動が循環型社会*の構築につながり、取組み全体を牽引する役割となります。

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換						環境清掃部
商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進						環境清掃部

(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進

① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

循環型社会*の構築のため、3R* (リデュース・リユース・リサイクル) 推進、食品ロスを少なくするためのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。

<取組内容>

- チラシ・ポスター等によるPRの実施 (平成29年度～令和3年度)
 - ・清掃だよりの発行
 - ・区施設掲示板への啓発ポスターの掲出
 - ・区報への掲載
 - ・デジタルサイネージの放映
- 家庭に眠る未利用食品を区に持ち込んでいただき、これを区内の福祉団体等に寄付する「フードドライブ」の実施 (令和元年度～令和3年度)
- 食品ロスについて「知り」「考える」きっかけを提供することを目的に、区内小・中学校の希望校を対象にした「食品ロス出前授業」の実施 (令和元年度～令和3年度)
- 区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利用食品マッチング」の実施 (令和元年度～令和3年度)
- 区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRすることで、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を実施 (令和元年～令和3年度)
 - ・登録数：50事業者 (令和4年3月31日時点)
- 「身近なことからはじめる食品ロス削減」をテーマにした区民向け講習会の実施に代え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から食品ロス削減に係る動画を制作し、大田区公式Youtubeチャンネルにて公開。(令和2年度)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮した結果、家庭で出来る食品ロス削減のアイデアを区民から「はねびょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介した普及啓発資材 (チラシ等) を作成し、当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開 (令和3年度)
 - ・普及啓発資材「環境にやさしい調理術～食品ロス削減・省エネ～」

<担当部>環境清掃部

② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

使用済みのペットボトルは、集積所 (行政回収) のほか、スーパーやコンビニ等の店頭 (自主回収) にて回収の推進に努めています。また、3R (リデュース・リユース・リサイクル) を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。

<取組内容>

- 「資源とごみの分け方・出し方」について転入者向け及び外国語版（英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語版）を作成しました。また、冊子の発行の他、区ホームページ、区報に掲載し普及・啓発を実施しました。（平成 29 年度～令和 3 年度）
- 「大田区ごみ分別アプリ～資源とごみの分け方・出し方～」の普及・促進の実施。（平成 29 年度～令和 3 年度）

<担当部>環境清掃部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。

(2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民一人ひとりの環境マインドの充実・拡大を図り人材を育成することは、基本目標 F の推進のみでなく、本計画全体の推進に繋がります。

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
環境推進リーダー育成・活動支援	講座開催・修了者への活動支					環境清掃部
職員研修の実施	研修実施					総務部 環境清掃部
環境にかかわる表彰制度等の創設	表彰実施					環境清掃部 教育総務部
環境学習の推進	推進					環境清掃部 教育総務部
環境保全意識の啓発	実施					環境清掃部
自然観察会の実施	実施					環境清掃部
自然体験学習の推進	推進					教育総務部
学校教育における環境教育の推進	推進					教育総務部
地域活動の担い手の育成	育成					地域力推進部

(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援

① 環境推進リーダーの育成・活動支援	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	C	C	11/5=2.2	B

(事業概要)

地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境NPO等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。

<取組内容>

- 地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座の実施。(平成29年度～令和元年度)
- 地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(令和2年度)
- 地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座については、事業見直しにより休止(令和3年度)

<担当部>環境清掃部

② 職員研修の実施	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。

<取組内容>

- 環境清掃部職員を対象に、区職員として率先垂範するため、環境マインドの向上を目的とした研修と清掃施設見学を実施。(平成29年度～令和元年度)
- 環境課題について学び、情報収集を図るため、公的機関が実施する勉強会等及び東京ビッグサイトで開催されたエコプロ2018等の展示会に参加、視察の実施(平成29年度、平成30年度)
- 採用2年目職員対象の協働体験研修で、現場体験先のひとつとして区内の環境NPO活動への参加。(平成29年度～令和元年度)
- 職員の環境マインドの向上と大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化を目的に「エネルギー管理システム操作説明会」を実施(平成30年度)
- 区の業務から排出される温室効果ガスの削減と職員の環境配慮意識向上をめざし、職員研修等の

- 実施（令和2年度～令和3年度）
- 国立環境研究所職員を講師とし、地域気候変動適応計画の策定に必要な情報共有・理解促進、職員
の環境配慮意識の醸成を目的に「気候変動適応研修」を実施しました。（参加者15人）
 - キャリアデザインセミナーⅡとして、「SDGs×キャリアデザイン～SDGsの実践に向けて
～」を実施（令和3年度）

＜担当部＞総務部、環境清掃部

③ 環境にかかわる表彰制度等の創設	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

（事業概要）
区民、学校、団体、事業所等を対象とした環境にかかわる表彰やコンテスト等を創設し、インセン
ティブの向上に努めます。

＜取組内容＞

- 【「地球にやさしいまちづくりポスター」の募集】
- 区内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいまちづくりポスター」を募集し、入選
作品を大田区ホームページ、環境啓発コーナー等での展示を実施。（平成29年度～令和3年度）
- 【エコレシピコンクール】
- 地球温暖化防止、食品ロス削減などを目的にエコレシピコンクールを開催（平成29年度、令和元
年度）
- 【環境フォトコンテスト（エコフェスタワンダーランド）】
- 区内小・中学校や区内の活動団体に呼び掛け環境に関わる写真を募集し、エコフェスタワンダー
ランド内で環境フォトコンテストの実施（平成29年度～令和元年度）
- 【廃棄物減量及び資源化推進優良事業者の表彰】
- 区内の事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に、自主的かつ積極的に取り組み、
顕著な成果を挙げていると認められる優良事業者の表彰の実施。（平成29年度～令和3年度）

＜担当部＞環境清掃部、教育総務部

(2) 環境学習・環境教育の推進

① 環境学習の推進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

（事業概要）
幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策*、自然や緑の分野をはじめ、保育園
でのごみ減量の学習など循環型社会*等について、環境学習を企業のCSR*なども活用して進めま
す。

＜取組内容＞

- ＜低炭素社会の構築＞
- 【子ども環境教室】
- 燃料電池車（公用車）と企業のCSR*を活用し、「こども環境教室」を開催。
 - ・「燃料電池車の出前授業」の実施（平成29年度～令和3年度）
 - ・「ものづくり教育・学習フォーラム（教育委員会主催）」への出展（平成29年度～令和元年
度）
- 小中学生と高校生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催。
 - ・「JAL工場見学とそらエコ教室」（平成29年度～令和3年度）
- 【自治会町会と連携した普及啓発】
- 家庭における省エネ行動の促進を目的に、自治会町会等が開催する省エネ講習会に講師派遣の実
施（平成29年度～令和3年度）
- 【エコレシピコンクール】
- 地球温暖化防止、食品ロス削減、ごみ減量を目的にエコレシピコンクールを開催。（平成29年度、
令和元年度）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業として家庭で出来る食品ロス削減のアイデ
アを区民から「はねぴょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介

した普及啓発資材（チラシ等）を作成しました。当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開（令和3年度）

【地球温暖化対策地域協議会と区の連携による普及啓活動】

○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコレシピコンクール最優秀作品を活用したエコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」を開催。（平成29年度～令和元年度）

【事業者を対象とした省エネ講習会の開催支援】

○事業者の省エネ行動の促進を目的に省エネルギー対策セミナーを実施

・「アルプス電気（株）の挑戦！BEMSを最大限に生かしたビルの省エネ・運用管理」（平成29年度）

・「SDGsに挑む！区が導入した乾式オフィス製紙機（Paper Lab）の開発秘話」（平成30年度）

・「（東京都地球温暖化防止活動推進センター）中小規模事業所対策推進研修会」（令和2年度）

<循環型社会の構築>

○将来を担う区内の小・中学生を対象に食ロスについて「知る・考える」きっかけとなるよう出前授業の実施（令和元年度～令和3年度）

○家庭における省エネ行動の促進と児童の環境意識の向上を目的に、夏休みバス見学会を開催。（平成29年度～令和元年度）

○夏休みバス見学会に代わり、見学を予定していた企業等と連携し、施設見学時に各施設で視聴する動画を区立小・中学校に環境学習補助資料として提供の実施（令和3年度）

○小学生・保育園・児童館を対象とした環境学習の実施。（平成29年度～令和3年度）

○自治会・町会等を対象とした出前講座の実施。（平成29年度～令和元年度、令和3年度）

<自然共生社会の構築>

○区民協働調査として「大田区の身近な生物・植物調査」を行い、その結果として区内環境団体と協働でパンフレットを作成し、各施設への配布や区ホームページに掲載し周知の実施。（平成29年度～令和3年度）

<担当部>環境清掃部、教育総務部

② 環境保全意識の啓発	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

（事業概要）

幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策*、自然や緑の分野をはじめ、循環型社会*等について、パネル展示やイベント開催等を通じて、環境保全意識の啓発を行います。

<取組内容>

（取組内容）

【環境月間パネル展】

○区の環境の現状や環境施策を広く区民に周知するため、パネル展を開催

・本庁舎一階展示コーナー及び環境啓発コーナーにパネル展示（平成29年度～令和元年度、令和3年度）

・ホームページを活用し、環境月間をテーマとした区の事業紹介を通じて普及啓発の実施。（令和2年度）

【エコフェスタワンダーランド】

○子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催するエコフェスタワンダーランドの開催。

・エコフェスタワンダーランドの開催。（平成29年度～令和元年度）

・コロナ禍でも自宅で環境学習できるツールの一つとして、環境啓発動画「アニメで解説！5分で分かる環境問題～みんなで守ろう地球の未来～」を大田区公式YouTubeチャンネルで公開。（令和2年度）

・エコフェスタワンダーランドのオンライン開催（令和3年度）

○JAL工場見学とそらエコ教室の実施（平成29年度～令和3年度）

<低炭素社会の構築>

【大田区地球温暖化防止アンバサダー】

○地球温暖化防止の機運醸成と区民運動「おたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏を大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命。 ・任命期間 令和2年

6月1日～令和4年5月31日(2年間)

【地球温暖化防止講演会】

○地域における地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、地球温暖化防止講演会を開催(平成29年度～令和元年度)

【啓発用リーフレット等の作成・配布・ハンドブックの作成】

○「おおたクールアクション実践ハンドブック」を区施設やおおたクールアクションの賛同団体の店舗等での配布(令和2年度)

○大田区地球温暖化防止アンバサダーの依田司氏が出演する「区民運動おおたクールアクション」のPR動画と実践ハンドブックの作成。

・PR動画「5分でわかる!区民運動『おおたクールアクション』」作成(令和2年度)

・リーフレット「おおたクールアクション実践ハンドブック」作成(令和2年度)

・依田司氏が出演する動画「5分で分かる地球温暖化シリーズ」作成(令和3年度)

○子どもたちの環境意識の向上を目的に「はねびよんの地球にやさしい行動シール」を全区立小学校5年生に配付。(平成29年度～令和3年度)

【ホームページやSNSを活用した普及啓発事業】

○DX推進に向けた普及啓発事業として、ホームページやSNSを活用した普及啓発の実施(令和2年度～令和3年度)

○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体的な実践行動を区公式ツイッターとホームページに掲載。(令和2年度～令和3年度)

○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環境にやさしい取組を紹介する「わたしのエコ自慢キャンペーン」を実施。(令和2年度～令和3年度)

【おおた打ち水大会】

○ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的に、大蒲田祭(蒲田東口商店街)で「おおた打ち水大会」を開催(平成29年度～令和元年度)

【打ち水支援事業】

○打ち水の普及促進を目的に、打ち水用具の貸し出し及び給付(平成29年度～令和元年度、令和3年度)

<自然共生社会の構築>

【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

○多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的に開催しました。併せて自然環境団体等によるパネル展、ペットボトルキャップの回収も実施。(平成29年度～令和元年度)

【イベントへの出展】

○区民等の省エネ型行動様式への転換の契機となることを目的に、大田区地球温暖化対策地域協議会と協働でイベントに出展(平成29年度～令和元年度)

【環境フォーラム】

○自然環境団体による展示やステージ発表の実施(平成29年度)

【緑のカーテン講習会・ハーブ講習会】

○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、平成20年度より栽培方法などを習得する講習会を開催しています。令和3年度は、より多くの区民に緑化活動に親しんでもらうため、暮らしに活用できるガーデニングとしてハーブ講習会を実施。(平成29年度～平成30年度、令和3年度)

【緑の講演会】

○みどりの効用と、草木の育成・栽培方法等について学ぶ講演会の開催(平成29年度～令和元年度)

【緑化普及講座】

○ハーブやキッチンガーデンなどの身近なみどりをテーマに、幅広く区民の方にみどりに親しんでいただき、緑のまちづくりを進めていくため緑化普及講座を開催。(令和3年度)

【コアジサシ保護活動】

○絶滅の恐れのある渡り鳥「コアジサシ」の保護活動を進めるNPOと連携して、森ヶ崎水再生センターの屋上にある営巣地の整備や観察会、活動を報告する講演会の実施(平成29年度～令和3年度)

【おおた住まいづくりフェア内事業】

○おた住まいづくりフェアにて、18色の緑づくり、生垣造成制度等のパネル展示、助成制度のパ
ンフレット配布による紹介を実施。(平成29年度～令和元年度)

《循環型社会の構築》

【OTAふれあいフェスタ】

○ごみ減量・循環型社会*への理解・協力を求めるため、OTAふれあいフェスタにおいて「清掃・
リサイクルコーナー」を設置(平成29年度～令和元年度)

- ・ごみ・3R*のゲーム
- ・スケルトン清掃車へのごみ積み込み体験
- ・清掃事業紹介パネルの展示
- ・地球にやさしいまちづくりポスターの展示

<担当部>環境清掃部

③ 自然観察会の実施	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)
NPOとの連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。

(取組内容)

○観察会の実施
「コアジサシ観察会」
「トワイライト探検隊」

○「アオスジアゲハを探しにいこう！」

○「池のみち 洗足池 冬のバードウォッチング」

○「川と干潟のみち 干潟の生き物とふれあおう！」

○「多摩川台公園・雑木林のみちを散策しよう！」

<担当部>環境清掃部

④ 自然体験学習の推進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)
伊豆高原(小5)、とうぶ(小6)、野辺山(中1)の移動教室での活動事例をまとめた「自然体験プ
ログラム」を基に、学習ガイドを作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。

(取組内容)

○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公
衆道徳について体験・学習できるよう、自然体験活動推進委員会を開催し検討の実施。(平成29年
度)

○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公
衆道徳について体験・学習できるよう、自然体験活動推進委員会を開催し、「自然体験プログラム」
を基に、伊豆高原、とうぶ、野辺山の学習ガイドを作成し活用の実施。(平成30年度、令和元
年度)

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、移動教室は中止となりました。小学校、中学校の移動
教室に関連する取組としては、学習ガイドの配布を実施(令和2年度)

○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公
衆道徳について体験・学習できるよう、「自然体験プログラム」を基に、各方面の学習ガイドを作
成し活用(令和3年度)

<担当部>教育総務部

⑤ 学校教育における環境教育の推進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)
各学校の実態等に応じて環境保全への取組みを進めます。また、各教科等の指導において環境教育
を進めます。

- (取組内容)
- 東京都教育委員会が作成した環境教育掲示用教材、解説書、ワークシートを活用し、各学校の実態に応じた取組を実施。(平成29年度～令和3年度)
 - 社会科・理科の指導において地球温暖化についての学習を継続的に行い、児童・生徒が二酸化炭素(CO₂)の排出量削減に向けて取り組む態度を育成しました。(平成29年度～令和3年度)
 - 各教科等の指導における取組み例
 - ・「ごみ・資源」、「自然・生命」、「エネルギー・地球温暖化」等に関する内容について、各教科等において環境教育を実施(平成29年度～令和3年度)
 - 学校での主な取組
 - 【赤松小】 モルモットの飼育
 - 【大森第五小】 ブルートライアングルプロジェクト
 - 【大森第六中】 洗足池水質浄化、ホテル復活プロジェクト、大岡山駅前花壇整備活動、農援隊による活動等幅広い環境教育をESD教育の視点で展開
 - 【馬込東中】 アルミ缶回収運動(リヤカーで町内巡り、アルミ缶つぶし)

<担当部>教育総務部

⑥ 地域活動の担い手の育成	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)
 おおた地域力発見ガイドの発行やNPO・区民活動フォーラムの開催を通じて、地域活動等の紹介を行い、区民へ活動に向けた意識啓発を行います。

- 【生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」】
- 区民が様々な活動に参加するきっかけづくりの一環として、区内で行われる講座・イベント情報を掲載したタブロイド版を令和元年度から発行し、広く区民へ情報提供を実施。(令和元年度～令和3年度)
- 令和元年8月から「おおた地域力発見ガイド+生涯学習ガイド「わくわく」を、「生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」」へ名称変更。
- 地域環境への理解を深めるための事業(大田区の自然観察会、コアジサシ営巣地整備、エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム、多摩川河川清掃活動～グリーンアクションたまがわ～)を掲載。
- 【NPO・区民活動フォーラム】
- 体験ワークショップ、ブース展示、お楽しみショー等による連携・協働の活動成果の発表や模擬店・野菜販売などを実施。(平成29年度～令和元年度)
- 区民活動に関する講演会及び展示会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止しました。代替として、地域活動のきっかけづくりを目的とした15分ほどのメッセージ動画を公開しました。
- 【おおた地域力発見ガイドの発行】
- おおた地域力発見ガイドを発行し、各特別出張所、他区施設に配布を実施(令和3年度)

<担当部>地域力推進部

< 用語解説 >

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

幹線道路面的評価監視

騒音規制法に基づき、自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、幹線道路の自動車騒音を調査し、結果を環境省に報告しています。この調査は、幹線道路から 50m の範囲について、実測値や推計によって環境基準に適合しているか地域や時間帯別に評価しています。

要請限度調査

騒音規制法と振動規制法に基づき、主要道路における自動車騒音と道路交通振動を測定し、環境省令で定める限度を超えているか調査しています。限度を超えていることにより、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、道路交通法の規定による措置を道路管理者に要請できます。

重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大

再生可能エネルギー

自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー（自然エネルギー）のことで、石油、石炭などの化石エネルギーと異なり二酸化炭素（CO₂）を排出しないため、クリーンなエネルギーです。

具体的には、平成 21 年（2009 年）7 月に成立した「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（エネルギー供給構造高度化法）において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、及びバイオマスが再生可能エネルギー源として規定されています。

次世代エネルギー

再生可能エネルギーや未利用エネルギー、水素エネルギーなどを含む、化石燃料に代わる新しいエネルギーのことです。

系統電力

電力系統の安定運用のために、給電指令のもとで必要に応じて需給制御、電圧・周波数調整等ができる電源から供給される電力のことをいい、それ以外を分散型電源といいます。

ピークカット

電力ピーク時間帯の熱源動力負荷をカットすることです。ピーク時はおおむね昼から午後にかけてであり、ピーク需要を減らすことは、二酸化炭素排出量の多い石油火力発電所の電力を減らすことにつながり、地球温暖化対策という観点から重要な取組といえます。

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

生物多様性

「生物多様性条約」では、生物多様性を「すべての生物の間に違いがあること」と定義しており、種・遺伝子・生態系の多様性があるとしています。

ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ（Bio）」と場所を示す「トープ（Tope）」の合成語のことで、本来は 1 つの生物種にとって必要な空間のまとまりを意味しますが、現在では元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全した区域を含めます。

エコロジカルネットワーク

人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待されます

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換

循環型社会

第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」を指します。

3R（スリーアール）

「リデュース（Reduce：ごみの発生抑制）」、「リユース（Reuse：再利用）」、「リサイクル（Recycle：再生利用）」の頭文字を取ったもので、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」ことを指します。

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

SDGs

2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

地球温暖化対策

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のために取り組むべき対策や施策のことを言います。

CSR

CSR とは、Corporate Social Responsibility の略で、「企業の社会的責任」の意味です。

資料説明

☆の表記は重点プロジェクトを表します。

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

A-1 住工環の調和 (1) 工場の立地・操業環境の整備

① ものづくり拠点の形成支援

(事業概要)
区内工場の立地・操業環境の向上のため、産業支援施設（賃貸工場、創業支援施設など）の整備・運営を行い、事業の拡張や高度化のために行う事業に対しては、経費の一部を助成します。また、区が工業用地を取得し、その活用の展開を図ります。
(内容)
【民間型工場アパートの活用】
○平成 24 年 6 月に開設された東糀谷六丁目工場アパート（OTAテクノCORE）には、高付加価値を生み出す中規模企業が集積し平成 25 年度末には 33 ユニット全室が満室となり、令和 3 年度も満室状態です。また、令和 3 年度に、民間工場アパート立地助成金の認定を 1 件行いました。今後、これらの企業集積を通じて区内中小企業への波及効果が期待されています。
【ものづくり工場立地助成】
○企業が事業規模の拡張や高度化のために行う工場の新增設等に係る経費の一部を助成しました。
○新規に助成を実施する企業 30 件を認定し、このうち 15 件に助成を開始しました。なお、令和 2 年度以前の認定企業を含めると、全体で 62 件の助成を行いました。
【ものづくり企業立地継続補助金】
○防音、防臭、防振等の操業環境の改善を目的とした工場の改修事業や周辺環境及び近隣住民等へ配慮するために行う工場の移転事業に係る経費の一部を助成しました。
○平成 26 年度から実施している事業で、令和 3 年度は事業を実施する企業 7 件を認定し、助成を実施しました。
<担当部>産業経済部

A-1 住工環の調和 (1) 工場の立地・操業環境の整備

② 地域や環境にやさしい工場の認定

(事業概要)
人に優しい（働きがいのある労働環境）、まちに優しい（周辺環境との調和）、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰することによって、大田区の工場に従事する人のやりがい、生きがいを引きだすとともに大田区企業の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興を図ります。
(内容)
【工場表彰制度】
○8 社を優工場に認定しました。
○認定工場のうち「総合部門賞」1 社、「人に優しい部門賞」1 社、「まちに優しい部門賞」1 社、「審査委員特別賞」1 社を表彰しました。
<担当部>産業経済部

A-2 環境経営の推進 (1) 環境対応基準の取得支援
① 環境マネジメントシステムの取得支援
(事業概要) 環境に配慮した経営を推進する企業を支援していくため、環境認証取得促進セミナーを開催し、あわせてエコアクション 21 及びエコステージ並びに、ISO14001 等の環境マネジメントシステムを取得する企業に必要な経費の一部を助成します。
(内容) 【セミナー等啓発事業】 ○令和 3 年度は実施しませんでした。 【各種許認可等取得支援助成金の交付】 ○環境マネジメントシステムに関する助成金の交付はありませんでした。
<担当部>産業経済部

A-2 環境経営の推進 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進
① 環境にやさしい商店街の推進
(事業概要) 区内商店街に対して、関連補助制度等に関する情報提供や活用促進を図り街灯の省エネルギー化(LED 化)を促します。また、商店街の活性化イベントの際に、環境・エコに関するテーマを盛り込むことを条件に助成を行い、商店街の課題解決、活性化を図ります。
(内容) 【東京都政策課題対応型商店街事業の活用】 令和 3 年度は、装飾灯等を LED 化した商店街はありませんでした。
<担当部>産業経済部

A-3 環境産業の創出 (1) 新製品・新技術開発の支援
① 環境関連の新製品・新技術開発の支援
(事業概要) 大田区内の中小企業が取り組む新製品・新技術開発を支援するため、新製品・新技術開発に要する経費の一部を助成します。 大田区中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで技術力・開発力の向上意欲を醸成するとともに、大田区中小企業の技術力を広く内外にアピールします。
(内容) 【新製品・新技術開発支援事業(トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成)】 ○区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を産み出すものづくり産業の活性化を図るため、区内中小企業が取り組む新製品・新技術開発に要する経費の一部を助成します(助成率: トライアル助成は対象経費の 1/2、開発ステップアップ及び実用化製品化助成は対象経費の 2/3、上限: トライアル助成は 100 万円、開発ステップアップ及び実用化製品化助成は 500 万円)。助成実績はトライアル助成 1 件、開発ステップアップ助成 7 件、実用化製品化助成 8 件でした。 【新製品・新技術コンクール】 ○区内企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰します。令和 3 年度の新製品・新技術コンクールでは、次の 9 件を表彰しました。「最優秀賞」1 件、「優秀賞」2 件、「奨励賞」2 件、「おおたアイデア賞」、「おおた秀逸技能賞」、「おおた E C O 推進賞」、「おおたネットワーク賞」各 1 件
<担当部>産業経済部

A-3 環境産業の創出 (2) 市場開拓の支援

① 世界へ発信する産業支援拠点の整備

(事業概要)

羽田空港跡地第1ゾーンに、「新産業創造・発信拠点」を整備し、国際化した羽田空港との隣接性や大田区が誇る基盤技術の集積を活かし、国内外の企業による交流・連携を促進して、新市場の開拓、新技術の創出につなげます。これにより大田区はもとより首都圏、日本全体に寄与する機能発揮を目指します。

(内容)

【羽田空港跡地第一ゾーン整備方針に基づく検討・実施】

- 整備・運営事業者による令和2年度の実績を踏まえ、モニタリング報告書を作成しました。
- Ⅱ期工区エリアについては、7月30日に建設工事に着手し、2023年の全施設開業に向け進捗しました。
- スマートシティの構築において、Hicityで運行する自動運転バスを羽田空港第3ターミナルまで延伸し、公道上での運行の実証実験を行い、運行の定常化及びMaaSなど、新たなサービスの実施に向けた基盤構築に取り組みました。
- 区報1面に羽田イノベーションシティ及び都市計画公園の記事を掲載することにより、第1ゾーン整備事業の着実な推進について広く発信しました。
- 羽田イノベーションシティの本格稼働から1周年を記念して、11月5日から7日に「スマートシティ EXPO 2021」を開催し、先端技術を活用した年齢や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツなどを通じて、コロナ禍における新しい生活様式の導入や多様性と調和への意識醸成など、新たな価値観について『考える』機会を提供しました。

<担当部>空港まちづくり本部

A-4 環境技術分野における国際交流・貢献 (1) 国際環境交流の推進

① 国際貢献のための環境技術情報の提供

(事業概要)

区内企業の環境製品や技術を、区ホームページや展示会などで、国内外に広く発信します。また、海外からの視察や工場見学時などに、大田区の環境施策に関するノウハウや、5S活動を通じた職場環境維持改善の優良事例を提供します。

(内容)

- 大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」(日本語版・英語版)を3月に発行し、区ホームページに掲載、区施設で配布するなど区内企業の技術紹介に努めました。
 - 産業振興課、産業振興協会では、区の産業について一層の理解、関心を深めるため、海外からの視察及び工場見学への対応を行っています。
- <令和3年度実績(海外)>新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み実績なし。
- 産業振興課では、「ものづくり人材育成事業」の一環として、区内の団体が行う外国人技能実習生受入事業の経費の一部を助成しています。これにより、区内企業の有する製造、加工等の技術の海外移転及び海外企業との技術の交流を図るとともに区内産業の発展を目指しています。
- 平成29年度以降は助成申請が無く、令和3年度においても企業からの助成申請はありませんでした。なお、本事業は令和3年度末をもって終了いたしました。

<担当部>環境清掃部、産業経済部



「大田区環境製品技術カタログ」日本語版/英語版

<p>A-5 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備 (1) 事業者・行政の連携強化</p>
<p>① 環境配慮行動の促進 ☆</p>
<p>(事業概要) セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、環境配慮製品の流通促進などの普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネ行動を促進します。</p>
<p>(内容) 【事業者の省エネ行動の促進】 ○「区民運動おおたクールアクション」のポスターを作成し賛同団体に配布することで、事業者の取組の機運醸成および普及啓発に努めました。 ・配布先：94 団体 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業者における省エネ行動促進を目的とする省エネ講習会への講師派遣を中止しました。 【環境経営勉強会】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を中止しました。</p>
<p><担当部>環境清掃部、産業経済部</p>

A-5 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

(1) 事業者・行政の連携強化

② 事業者・行政の連携強化 ☆

(事業概要)

産業分野の取組みの推進エンジンとなる産官の連携体制を整備し、事業者と行政が一体となって取組みを進めます。

(内容)

- 【おおたクールアクション推進連絡会の活動実績】
- 「区民運動おおたクールアクション」の推進および賛同団体間の連携強化を図るため、必要な各種会議を開催しました。
 - ・幹事会 3回（書面会議および会場・オンライン併用）
 - ・総会 1回（書面会議）
 - ・賛同団体数 94団体（3月31日現在）
 - 賛同団体の活動内容の情報共有を図り、「見える化」を実現するため、令和2年度の各賛同団体の活動報告書を収集しました。
 - ・収集数 47団体（6月30日時点、規約第9条に基づく）
 - 賛同団体のレベルアップを目的とする「おおたクールアクションのつどい」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期いたしました。
 - 区民に向けた普及啓発活動を目的に「区民運動おおたクールアクション」のポスターを賛同団体の事業所や区施設に掲出しました。

＜担当部＞環境清掃部、産業経済部



賛同団体募集案内・「区民運動おおたクールアクションポスター」

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現
B-1 沿道環境の保全対策 (1) 騒音・振動対策の推進
① 自動車騒音・振動調査 ☆
(事業概要) 自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。
(内容) ○幹線道路面的評価監視に係る調査を10区間で実施しました。 定点(6幹線道路)として、第一京浜、第二京浜、産業道路、中原街道、環七通り、環八通り、準定点(4地点 原則、5年周期で地点を変更)として、環七通り、高速一号羽田線、多摩堤通り(2地点)を行いました。 道路近傍騒音 10区間中、昼間は6区間、夜間は4区間で環境基準を達成しました。 面的評価による環境基準達成率 10区間全体で昼間 95.3%、夜間 87.3%、昼夜とも 86.4% ○要請限度調査を2路線で2地点ずつ実施しました。 要請限度調査では騒音・振動ともに全地点・全時間区分で達成しました。騒音の環境基準は昼間1地点で達成、夜間は全地点達成しませんでした。道路管理者に対し情報提供を行いました。
<担当部>環境清掃部

B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進
① 大気汚染調査 ☆
(事業概要) 区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行います。 光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令します。
(内容) 【大気汚染常時監視測定結果】 ○環境基準が定められている大気汚染物質について、区内9か所で大気汚染状況を常時監視しています。 ・二酸化硫黄 全測定局で環境基準を達成 ・二酸化窒素 全測定局で環境基準を達成 ・光化学オキシダント 全測定局で環境基準を非達成 光化学スモッグの学校情報の提供日数は2日、注意報発令日数は2日 ・浮遊粒子状物質 全測定局で環境基準を達成
<担当部>環境清掃部

B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進
② 都市計画道路の整備 ☆
(事業概要) 交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減するため、区内都市計画道路の整備推進を図るとともに、国や東京都に働きかけます。
(内容) 【都市計画道路の整備】

○補助線街路第 27 号線（大森北付近）・38 号線（羽田旭町付近）・43 号線（仲池上付近）・44 号線（上池台付近）・34 号線（大森西付近）、大田区画街路第 1 号線（北千束付近）・7 号線（蒲田駅東口） [用地取得、設計、工事] 上記を実施しました。

<担当部>都市基盤整備部、まちづくり推進部

B-2 環境保全対策 (1) 水環境の保全対策の推進

① 河川等水質浄化対策の推進

(事業概要)

東京都や流域自治体と連携して、合流式下水道の改善、浄化施設、河床整正などの統合的な水質浄化対策やユスリカ対策などを実施していきます。

また、透水性舗装や雨水貯留槽、屋上緑化の整備のほか、保護樹林・樹木の保護・育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養に努めます。

さらに、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、生活排水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施します。

河川の実態や水質浄化対策の効果を把握するため、定期水質調査や河川パトロールを実施します。

(内容)

【水質浄化対策の研究・実施】

○呑川水質浄化対策研究会を実施しました。

【水質改善に関する取り組み】

○高濃度酸素水浄化施設を稼働しました。

○スカム発生抑制装置を稼働しました。

○汚泥浚渫工事を実施しました。

○改善効果を把握するための水質調査等を実施しました。

【合流式下水道の改善に関する取り組み】

○貯留施設の整備において、立坑設置に伴う用地整備工事を実施し（完了）、立坑設置工事に着手しました。

○ 河川海域（呑川）の定期水質調査及び呑川パトロールを実施しました。

○ 呑川水質・底質定期調査を実施しました。

【透水性舗装】

○道路整備工事等における透水性舗装を実施しました。

<担当部>都市基盤整備部、環境清掃部

B-2 環境保全対策 (1) 水環境の保全対策の推進

② 水質汚濁調査

(事業概要)

事業所排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、分流式下水道地区(埋立域)での工場指導を実施します。

(内容)

○分流式下水道地区(埋立地)において、有害物質取扱工場の認可申請時に、雨水ますに工場排水が入らないように指導しました。

<担当部>環境清掃部

B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

① 鉄道騒音・振動調査

(事業概要)

新幹線、在来線の鉄道騒音・振動の調査を実施します。

(内容)

○区内には新幹線や在来線が多く走るため、概ね7年ごとに路線別の鉄道騒音と振動の調査を行っています。東急池上線の、7地点で騒音と振動の調査を行いました。在来線の騒音・振動の指針値や環境基準はありませんが、調査結果を鉄道事業者に伝え、引き続き環境に配慮を求める要望を行いました。

<担当部>環境清掃部

B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

② 航空機騒音調査

(事業概要)

平成20年の横田空域返還に伴う区内上空飛行ルート騒音調査に加え、羽田空港の増便が検討されていることから、航空機騒音を把握するため騒音調査を継続します。

(内容)

○航空機騒音の常時監視を区内3か所と、短期測定を6月と11月にそれぞれ4か所で実施しました。常時監視測定局、短期測定局のすべてについて環境基準を達成していました。
○区内上空を飛行する内陸飛行騒音調査を11月に5地点で実施しました。
内陸部の調査地点では環境基準の指定区域外ですが、環境基準の最も厳しい値を準用した場合でも騒音レベルはその値を下回っていました。

<担当部>環境清掃部

B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

③ 土壌汚染対策

(事業概要)

土壌汚染による人の健康被害の防止に努め、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保するため、有害物質取扱事業者に指導します。

(内容)

○土壌汚染が社会的問題となり、工場跡地からの有害物質の拡散を心配する声が寄せられています。土壌汚染の状況を把握し、人への健康影響を防止することを目的として、土壌汚染対策法、環境確保条例及び大田区土壌汚染防止指導事務処理要綱が定められており、環境対策課では、環境確保条例第116条及び要綱に基づき、工場等を廃止する手続きの際に有害物質等の取扱いを確認し、適正な対策を取るよう指導、助言しています。
○環境確保条例に基づく届出情報を提供するため、区政情報コーナー及び区ホームページに台帳を配置し、区民等が自由に閲覧できるようにしています。
○大田区土壌汚染防止指導事務処理要綱に基づき、危機管理の観点から災害や事故発生時に有害物質及び鉱油類の流出等による土壌等への汚染を防止するとともに、汚染の拡散を抑えるため事業者による自主管理体制を確立するよう指導を行っています。

<担当部>環境清掃部

B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進
④ 事業所の危機管理対策
(事業概要) 災害時等に大規模な有害物質の流出を防止するため、少量でも化学物質を取扱っている工場での自主管理支援を行い、危機管理体制を確立します。
(内容) ○東京都化学物質適正管理指針(令和3年4月1日改正施行)の改正に伴い、適正管理化学物質を使用する工場に対し、化学物質管理方法書に水害対策の追記と再提出を求めました。
<担当部>環境清掃部

B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進
⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供
(事業概要) 区内放射線量の測定など、区民等や事業者の安全・安心な暮らしのために必要な情報提供を行います。
(内容) ○区内1か所で空間放射線量の測定を定期的に行うとともに、ホームページ等で測定結果を公表しました。
<担当部>環境清掃部

B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり
① 景観計画の推進
(事業概要) 各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化を、まちづくりに活かすため、平成25年10月に策定した「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。
(内容) 【景観計画の推進業務】 ○大田区景観計画に基づく良好な景観形成の誘導 ・大田区景観条例に基づく行為の事前協議(169件) ・景観法に基づく行為の届出(134件) ・景観法に基づく行為の通知書(15件) ・景観法に基づく行為の変更届(78件) ・大田区景観条例に基づく行為の完了報告書(100件) ・大田区景観アドバイザー会議(36物件) ・大田区景観審議会開催(1回) ○大田区景観計画の推進 ・大森八景坂地区の景観形成重点地区指定に向け、まち歩きや専門部会での意見聴取を行い、指定に向けた検討を行いました。 ・大田区景観審議会を1回、大田区景観審議会専門部会を3回開催しました。第14回大田区景観審議会において、令和3年度の景観推進の取り組みについて報告しました。
<担当部>まちづくり推進部

B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり

② 歩きたばこ・路上喫煙対策

(事業概要)

区民の生活環境の向上を図ることを目的に、公共の場における歩行（自転車等運転中を含む）喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを防止するための区民意識の啓発等総合的な施策の推進並びに、喫煙マナーに関わる問題について必要な措置を講じます。

(内容)

【喫煙マナー向上のための啓発】

○「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の周知徹底を図りました。（喫煙マナー条例の内容を区報及び区ホームページで周知・区設掲示板に啓発用ポスターを掲示、たばこ販売店へのチラシ配布）

○小型横断幕の掲出、ポスター及びステッカーの配布を実施しました。

○たばこの吸い殻等の著しい地域の路上等に、喫煙マナー啓発路面シートを貼付して、歩きたばこ及びポイ捨てを抑制しました。（年間 252 枚貼付）

【区内巡回喫煙マナー啓発・指導業務の実践】

○蒲田駅及び大森駅周辺で 2 人 2 組の喫煙マナー啓発・指導員を配置し、喫煙マナー向上の呼びかけによる巡回を実施しました。（年間 359 日）

○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2 人 1 組で喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。（年間 242 日）

【公衆喫煙所の整備及び運用】

○「大田区公衆喫煙所設置等助成要綱」に基づき、民間公衆喫煙所 1 か所の整備費用を助成しました。

<担当部>環境清掃部

B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり

③ 地域美化活動の支援

(事業概要)

区民等、事業者及び団体の相互協力による、環境美化活動を支援し、地域の美化を推進します。

(内容)

【地域美化活動への支援】

○各特別出張所と連携して、自治会・町会が行う、地域の環境美化を目的とした清掃活動に支援用品を支給しました。

(142 町会 ごみ袋 11,555 袋・軍手 8,569 双・トング 486 本)

【多摩川河川敷清掃活動】

○環境対策課主催で「令和 3 年度 多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業見直しのため中止となりました。

【ふれあいパーク活動】

○地域活動団体が「ふれあいパーク活動」への参加を通じ、公園清掃や花壇活動などにより、地域の環境美化を推進しました。

【いつつのわクリーン大作戦】

○大田区区民スポーツまつりの地域会場イベントとして、拾ったごみの量や質でポイントを競い合う「第 3 回 いつつのわクリーン大作戦」（大森東地区自治会連合会主催）を 10 月に予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

【ふれあいパーク活動】

○入新井四丁目町会および地域活動団体が「ふれあいパーク活動」への参加を通じ、公園の週一回の清掃活動や花壇の手入れ、公園利用者のマナー啓発活動等を行うことにより地域の環境美化を推進しました。

【スポーツ GOMI 拾い大会】

○毎年3月に池上地区で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

【鶉の木地区一斉清掃】

○6月24日(木)、「鶉の木クリーンアップディ」と称し、鶉の木地区の一斉清掃を行いました。昨年度に引き続き、規模を縮小して行いましたが、鶉の木地区3町会(鶉の木三丁目・千鳥南・南久が原一丁目)で多くの方の協力を得ることができました。39人の参加があり、21袋のごみが集まりました。

【第4回ごみピック糶谷】

○令和4年1月16日(日)に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

【チーム対抗六郷ごみ拾い大会】

○六郷地区の美化推進を目的として、チーム対抗でのごみ拾い大会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

＜担当部＞環境清掃部、地域力推進部

B-4 自然災害に強いまちづくり (1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進

① 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進

(事業概要)

総合治水対策の一環として、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、雨水を地下に浸透させ、水循環を豊かにし、地下水等を保全するため、道路での透水性舗装や道路浸透ますの設置等を行います。

また、民有地での雨水浸透ます等の設置に対して助成を行います。

(内容)

【雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助事業】

○雨水浸透ます設置助成：0件

○雨水貯留槽設置助成：45件、小型53基、大型0基

【透水性舗装】

○道路整備工事等における透水性舗装を実施しました。

【道路浸透ますの設置】

○道路浸透ます設置工事を実施しました(10か所)。

＜担当部＞都市基盤整備部、まちづくり推進部

B-4 自然災害に強いまちづくり (2) 地域分散型エネルギーの確保

① 緊急時のエネルギー確保のための対策の推進

(事業概要)

避難所等において、災害発生直後に必要な電力や熱を確保するため、太陽光発電などの再生可能エネルギーや環境負荷の少ない天然ガス等を活用したコージェネレーションシステム、蓄電池等の分散型エネルギーシステムの導入を検討します。

また、導入したシステムを活用し、平常時の電力ピークカット等、エネルギーの効率的な活用を図り、温室効果ガスの削減を図ります。

(内容)

○小中学校体育館空調に電源自立型 GHP を採用し、災害発生後の停電時に使用可能なコンセントを設置しました。 参考：小学校計 25 校・中学校計 8 校

<担当部>企画経営部、総務部、環境清掃部

基本目標 C 低炭素社会の構築
C-1 省エネルギー型の行動様式への転換
(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進
① 家庭における省エネ型行動様式（生活様式）への転換
(事業概要) セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭の省エネ行動を促進します。
(内容) 【大田区地球温暖化防止アンバサダー】 ○地球温暖化防止の機運醸成と「区民運動おたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏を大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命しました。 ・任命期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年間) 【地球温暖化防止講演会】 ○地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため地球温暖化防止講演会の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、代替策として、区ホームページ・ツイッターを活用した情報発信や啓発動画の作成などの代替策を実施しました。 ○区民等への地球温暖化対策への取組機運醸成と解決のための行動「区民運動おたクールアクション」の実践を目的に、大田区地球温暖化防止アンバサダーによるメッセージ動画を制作しました。 ・「5分で分かる地球温暖化」シリーズ 【ホームページやSNSを活用した普及啓発事業】 ○コロナ禍の「新しい生活様式」に適応した普及啓発事業として、ホームページやSNSを活用した普及啓発に取り組みました。 ○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体的な実践行動を月1回、区公式ツイッターとホームページに掲載しました。 ○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環境にやさしい取組みを紹介する「わたしのエコ自慢キャンペーン」を実施しました。 ・第3回(5月18日～6月30日)「わたしの“COOL BIZスタイル”自慢」 投稿件数 24件 ・第4回(7月5日～8月31日)「おいしい“夏が旬の野菜・果物”自慢」 投稿件数 102件 ・第5回(10月1日～11月30日)「わたしの“エコクッキング”自慢」 投稿件数 79件 ・第6回(1月20日～2月28日)「教えて“マイ・ウォームビズ”自慢」 投稿件数 20件 ○小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催しました。 ・「JAL工場見学とそらエコ教室(オンライン)」1月15日(土) 同時視聴者数 508人 【地球温暖化対策地域協議会と区の連携による普及啓発活動】 ○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコレシピコンクール最優秀作品を活用するエコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。 【自治会町会と連携した普及活動】 ○家庭における省エネ行動の促進を目的に、自治会町会等が開催する省エネ講習会に講師を派遣しました。 ・地域力推進会議雪谷地区委員会 11月18日(木) 参加者 60人 ・東六郷一丁目町会 11月26日(金) 参加者 45人 ○区民の環境意識向上を目的として行う、区主催イベントにおける環境に関する普及啓発活動の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。
<担当部>全所属、環境清掃部



【依田さんからのクールアクション】

“エコドライブはじめの一步”

タイヤの空気圧の点検やオイル交換をしていますか？日頃のメンテナンスで燃費が改善しますよ。不要な荷物を降ろすだけでも効果があります。安全運転、エコドライブでいってらっしゃーい！！

エコドライブはじめの一步

点検・整備はこまめに

不要な荷物をおろそう

エアコンの使用は適切に



大田区地球温暖化防止アンバサダー 依田 司(よだ しろう)

おおたクールアクション実践ハンドブック

「家庭でできる省エネ」のコツをご紹介しています。詳しくは区ホームページで！

大田区地球温暖化防止アンバサダー事業



省エネ講習会の様子

C-1 省エネルギー型の行動様式への転換

(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

② 事業所における省エネ型行動様式への転換

(事業概要)

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、事業所における省エネ行動を促進します。

(内容)

【事業者の省エネ行動の促進】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業者における省エネ行動促進を目的とする省エネ講習会への講師派遣を中止しました。

<担当部>環境清掃部、産業経済部

C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (2) 区役所による率先行動

① 区の業務から排出される二酸化炭素 (CO₂) の削減

(事業概要)

「地球温暖化対策推進法」に基づく実行計画として策定した「大田区役所エコオフィス推進プラン」を着実に推進し、区の業務から排出される二酸化炭素 (CO₂) を削減します。

(内容)

【大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画】

○計画期間：令和元年度～5年度 ○基準年度：平成25年度

○削減目標（目標年度：令和5年度）

[温室効果ガス排出量] 目標：基準年度比△23.5%

[エネルギー消費原単位] 目標：基準年度比△12.9%

[上水道の使用] 目標：基準年度比△18.0%

[コピー用紙使用量] 目標：基準年度比△12.0%

[廃棄物の排出量] 目標：基準年度以下

○令和3年度実績（速報値）①基準年度比 ②前年度比

[エネルギー消費原単位] ①△2.3% ②+5.6%

[二酸化炭素排出量] ①△30.2% ②△0.1%

[上水道使用量] ①△22.5% ②+13.7%

[コピー用紙購入量] ①+4.2% ②+2.2%

[廃棄物排出量] ①△18.9% ②+3.1%

○令和3年度実績（行動目標）

エネルギー分野 A評価：13部局 B評価：2部局 C評価：4部局

資源分野 A評価：4部局 B評価：9部局 C評価：6部局

○職員の環境意識の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信（臨時号を含め年5回）」を発行しました。

○職員の環境配慮意識及び省エネ行動の実態把握を目的に、「職員の環境意識調査」を実施しました。

○ワンウェイプラスチックの削減と環境負荷の低減を目的に、職員を対象とした「マイボトル・マイバッグキャンペーン」を実施しました。

○エコオフィス職員研修「官庁施設における地球温暖化対策の推進」をオンラインで実施しました。（参加者18人）

○庁内で使用するコピー用紙の削減などを目的に、乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」を運用し、作成した再生紙を用いた名刺や事業広報ちらし、ノート等グッズにより普及啓発を行いました。

回収量：A4換算約47万枚

回収対象：9部局16課

【大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化】

○新築した蒲田清掃事務所において、高効率の省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入などにより基準一次エネルギー消費量から62%削減を実現し、BELS☆5、ZEB Readyの評価を取得しました。

○全区立小学校の4年生にリーフレット「学校で使用する電力の環境性」を配付しました。

○コピー用紙購入量は、令和2年度と比較し60%の減、コピー使用量についても、令和2年度と比較し約30%削減した。

削減の背景には、無線環境下での端末持参及び電子黒板・プロジェクターの利用推奨によるペーパーレス会議の実施などが考えられます。（企画経営部）

【庁有車等の調達に係る環境配慮方針】

- 「移動手段の脱炭素化」を目標に、区役所の率先行動として「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」を策定しました（令和4年3月）

<担当部>全所属、環境清掃部



はねびよんスケッチブック
（乾式オフィス製紙機で作成した再生紙の活用例）



蒲田清掃事務所のBELS☆5プレート

C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (3) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

① 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

（事業概要）

住宅リフォーム助成及びおおた住まいづくりフェアの実施による住宅の省エネルギー改修の支援及び普及啓発を行うことにより、住宅の省エネルギー化を促進します。

（内容）

【住宅リフォーム助成事業】

- 総助成件数・助成額 932件 109,637,000円
- 助成対象工事「環境への配慮」の実績数（前年比増減）
 - ①トイレ改修（節水型トイレ） 115件（△22件）
 - ②浴室改修（高断熱浴槽） 151件（33件）
 - ③給湯器交換（エコジョーズ） 42件（6件）
 - ④窓の改修1.6㎡以上（断熱） 44件（1件）
 - ⑤ 〃 1.6㎡未満（断熱） 29件（△8件）
 - ⑥床の改修（断熱） 4件（0）
 - ⑦壁の改修（断熱） 6件（2件）

【おおた住まいづくりフェアの開催】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「第12回おおた住まいづくりフェア」の開催を中止しました。フェアの代替策として、区民の良質な住まいの確保・地場建築産業の振興等の実現のため、区設掲示板への広報用ポスターの掲示を行うとともに、自治会・町会へ広報用パンフレットの回覧、区有施設でのパンフレットの配布を行いました。

<担当部>まちづくり推進部

C-2 低炭素まちづくり (1) 環境にやさしいまちづくり

① 中心拠点のまちづくり

(事業概要)

蒲田、大森、空港臨海部のまちづくりにおいて、緑づくりや基盤施設整備などの促進を図り、低炭素なまちづくりに取り組みます。

(内容)

【蒲田駅周辺再編プロジェクト（駅周辺都市基盤整備）】

○令和 3 年度分の蒲田駅東口駅前広場予備修正設計及び地下自転車駐車場修正設計が完了しました。

【大森駅西側のまちづくり】

○補助第 28 号線（池上通り）の慢性的な渋滞、歩行者環境等の改善に向けて、補助第 28 号線（池上通り）及び大森駅西口広場の都市計画決定を行うとともに、引き続きまちづくり協議会での検討を行いました。

【大森駅東側のまちづくり】

○官民連携まちづくり（ウォークアブルシティ）事業の推進に向け、『エリアプラットフォームの構築』や、東地区における将来像を示す『未来ビジョンの策定』について検討を進めました。

○平和島駅周辺の歩行者環境改善のために、引き続き関係機関との協議を行いました。

【空港臨海部まちづくり基本計画等調査】

○空港臨海部グランドビジョン 2030 改定では、過年度に検討した将来像及び基本方針を踏まえ、素案を作成しました。素案策定後、パブリックコメントを実施し、空港臨海部グランドビジョン 2040 を策定しました。

<担当部>まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部

C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

① 空港臨海部における交通ネットワークの検討

(事業概要)

空港臨海部の交通ネットワークについて、観光的側面も考慮しながら、公共交通機関、道路網、舟運、新たな交通システムを含めた、低炭素まちづくりに寄与する交通ネットワークの検討を進めます。

(内容)

○主要幹線道路の渋滞改善と温室効果ガス削減に寄与する国道 357 号多摩川トンネル整備事業について、国土交通省と調整・連携しながら、シールド本体工事に向けた発進立坑の工事が進められました。また、事業に対する意識醸成を図るためにパネル展を開催しました。

○内陸部から臨海部へのアクセス改善と自動車から公共交通への転換を促すため、交通事業者との協力体制を構築するとともに、臨海部の企業及び利用者に対するアンケートを実施し、転換策検討に向けた情報収集を行いました。

○舟運事業について、東京都が主催する水辺活用ワーキンググループに出席し、通勤舟運等に関する情報収集を行うとともに、新たに整備する予定の平和島 6 丁目防災船着場について、関係機関と協議・調整を行いました。

<担当部>まちづくり推進部

C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

② 新空港線「蒲蒲線」の整備推進

(事業概要)

区内の移動利便性の向上と国際化した羽田空港と都心・副都心とのアクセス機能強化を図るため、矢口渡駅から京急蒲田駅間の早期整備に向けた取組みを促進していきます。

<p>(内容)</p> <p>【新空港線「蒲蒲線」の早期整備実現に向けた取組み】</p> <p>○昨年度から開催している「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」の第4回を開催しました。(12月)</p> <p>○「協議の場」においては、乗換利便性向上等の各検討項目について、検討状況の確認を行うとともに、需要予測の前提条件となる乗換動線を整理しました。(12月)</p> <p>○2年ぶりに開催された大蒲田祭にブース出展を行い、400人の子供たちと新空港線のパズルに取り組むとともに、新空港線の事業内容の紹介とPRを行いました。(11月)</p> <p>※その他のイベントにおけるブース出展については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いイベントが中止となったため、実施できませんでした。</p>
<p><担当部>まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部</p>

<p>C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築</p>
<p>③ コミュニティバスの運行支援</p>
<p>(事業概要)</p> <p>区内交通不便地域を解消するため、地域が支えるコミュニティバスの導入を検討するとともに、運行を支援します。</p>
<p>(内容)</p> <p>○乗車人員 48,551人(前年度(令和2年度)比5,167人増)</p> <p>○作業部会2回開催(書面開催1回)</p> <p>○前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バス車両に抗ウイルス・抗菌対策を実施しました。</p> <p>○前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施していた各種イベントが中止となりましたが、イベント開催に向けて準備を進めました。</p> <p>○民間事業者によるデジタルサイネージを導入により、広告収入を増やすとともに、紙媒体でないことで省資源につとめました。</p>
<p><担当部>まちづくり推進部</p>

<p>C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築</p>
<p>④ 自転車等利用総合対策の推進</p>
<p>(事業概要)</p> <p>地球環境にやさしい自転車の利用について、警察や鉄道事業者などの関係機関及び地域の方々と連携・強化を図ることで、駅周辺の放置自転車対策や自転車走行環境の整備、コミュニティサイクルの導入を推進するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上を呼び掛け、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>
<p>(内容)</p> <p>【自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画】</p> <p>○都の主催する駅前放置自転車クリーンキャンペーンに合わせて、鉄道事業者や地域の協力のもと、駅構内や地域掲示板へポスター等を掲示し、啓発活動を実施しました。</p> <p>○大田区全域において、約30km(令和3年度まで計125km)の自転車走行環境の整備を実施しました。</p> <p>○コミュニティサイクル事業として、区内全域その他にサイクルポート(駐輪場所)を26ポート設置し、計113ポートと事業を拡大しました。</p> <p>※サイクルポートを設置した区内以外の箇所については、乗り入れの広域連携対象外である川崎市への相互利用を希望する声が多かったことから、実証実験的に3箇所(約6カ月間)の設置を行いました。</p>
<p><担当部>都市基盤整備部</p>

C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築
⑤ 公共交通の利用促進
(事業概要) 空港利用者等の増加が見込まれるなかで、周辺道路の渋滞による環境面での影響や二酸化炭素(CO ₂)発生抑制のため、空港利用者等の公共交通機関への誘導を図ります。
【公共交通への誘導促進用横断幕・懸垂幕の掲出】 ○令和3年度の実績はありません。
<担当部>環境清掃部

C-2 低炭素まちづくり (3) ヒートアイランド対策の推進
① 呑川緑道における風の道のまちづくり
(事業概要) 呑川沿いの道路を環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良するとともに、街路樹を植樹することによって、風の道を創出していきます。
(内容) 【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○(工事)東雪谷三丁目、延長108m ○民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等) 上記を実施しました。
<担当部>都市基盤整備部

C-2 低炭素まちづくり (3) ヒートアイランド対策の推進
② 緑化の推進
(事業概要) 地球温暖化防止、温熱環境の改善、自然環境の創出を図ることを目的として、生垣造成、及び建築物の屋上・壁面の緑化を推奨し、これら緑化を行う区民に助成します。 また、緑のカーテンなどの講習会を開催します。
(内容) 【生垣造成助成】 ○区ホームページや区報への掲載で周知しました。 助成実績 6件 57m 【植栽帯造成助成】 ○ブロック塀の撤去及び緑化の推進を図るため、令和元年度に新設。区ホームページや区報への掲載で周知しました。 助成実績 2件 新規造成 13 m ² 【屋上・壁面緑化助成】 ○区ホームページに掲載し、周知しました。 助成実績 0件 【緑のカーテン講習会・ハーブ講習会】 ○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、平成20年度より栽培方法などを習得する講習会を開催しています。令和3年度は、より多くの区民に緑化活動に親しんでもらうため、暮らしに活用できるガーデニングとしてハーブ講習会を実施しました。 緑のカーテン講習会 4月17日(土) 大田文化の森 中止

<p>ハーブ講習会 11月14日（日） 消費者生活センター 42人</p> <p>※緑のカーテン講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> <p>【緑化普及講座】</p> <p>○ハーブや野菜などの身近なみどりをテーマに、幅広く区民の方にみどりに親しんでいただき、緑のまちづくりを進めていくために開催しています。</p> <p>5月8日（土） 池上会館 中止</p> <p>10月23日（土） 池上会館 43人</p>
<p><担当部>環境清掃部</p>

<p>C-2 低炭素まちづくり (3) ヒートアイランド対策の推進</p>
<p>③ 打ち水の普及促進</p>
<p>(事業概要)</p> <p>打ち水イベントの開催や用具等の貸出等により、ヒートアイランド対策としての打ち水の普及を図ります。</p>
<p>(内容)</p> <p>【おおた打ち水大会】</p> <p>○ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的とする、大蒲田祭（蒲田東口商店街）における「おおた打ち水大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。</p> <p>【打ち水支援事業】</p> <p>○打ち水の普及促進を目的に、打ち水用具の給付を行いました。</p> <p>給付件数 44件</p>
<p><担当部>環境清掃部</p>

<p>C-3 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大 (1) 区有施設への積極導入</p>
<p>① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進 ☆</p>
<p>(事業概要)</p> <p>区有施設の建設等の際には、再生可能エネルギーや高効率の設備の導入など環境配慮型の施設を検討します。</p> <p>また、導入したシステムを活用し、平常時の電力ピークカット等、エネルギーの効率的な活用を図り、温室効果ガスの削減を図ります。</p>
<p>(内容)</p> <p>○既存区有施設高効率照明導入計画を策定しました。本計画は、大規模改修等を控えた施設を除き、令和5年度から令和12年度までの8年で、区有施設にLED照明を導入する計画となっています。</p> <p>○新築した蒲田清掃事務所において、高効率の省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入などにより基準一次エネルギー消費量から62%削減を実現し、BELS☆5、ZEB Readyの評価を取得しました。</p> <p>○全区立小学校の4年生にリーフレット「学校で使用する電力の環境性」を配付しました。</p>
<p><担当部>企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部</p>



全区立小学校の4年生に配布したリーフレット
「学校で使用する電力の環境性」

C-3 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大 (2) 区民・事業者の導入の支援
① 再生可能エネルギー等の普及促進 ☆
(事業概要) 区内における再生可能なエネルギー等の普及促進に向けて検討を行います。
(内容) ○先駆的な取組を実施する他の自治体の事例について、調査しました。
<担当部>環境清掃部

C-3 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大 (2) 区民・事業者の導入の支援
② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進 ☆
(事業概要) 「地域力を生かしたまちづくり条例」により大規模開発時の再生可能エネルギーの導入を促進します。
(内容) ○「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第63条の再生可能エネルギーの活用に基づき、再生可能エネルギー導入計画書の提出を受けました。 提出件数 128 件 うち導入予定 太陽光発電システム 8 件 (106.1kW)
<担当部>環境清掃部

C-3 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大 (3) 次世代エネルギーの普及促進
① 次世代エネルギーの普及促進 ☆
(事業概要) 環境にやさしい次世代エネルギーの普及促進のため、情報提供を図ります。
(内容) 【こども環境教室】 ○燃料電池車（公用車）と企業のCSRを活用し、「こども環境教室」を開催しました。 ・「燃料電池車の出前授業」 小学校2校、参加者106人 【区役所の取組みの見える化】 ○児童・生徒の環境意識の向上と電力の環境性向上を目的に、23区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電力の導入を全区立学校に拡大したことに伴い、全区立小学校の4年生にリーフレット「学校で使用する電力の環境性」を配付しました。 【「みんなで一緒に自然の電気」キャンペーンの周知】

○区内の再生可能エネルギーの導入拡大を目的に、東京都などが実施する再生可能エネルギーのグループ購入事業を区報やホームページで周知しました。

＜担当部＞環境清掃部



燃料電池車の出前授業の様子（志茂田小学校）

C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

(1) 区民等・事業者・行政の連携強化

① 「区民運動おたクールアクション」の推進

(事業概要)

区民・団体・事業者・区が連携・協力して地球温暖化対策を実践する「区民運動おたクールアクション」を推進します。区民一人ひとりが省エネ・3R・グリーン購入を実践する「低炭素ライフスタイル」への転換をめざします。また、運動に賛同した団体・事業者による取組みの共有・発信を通じて、区内全体に活動の輪を広げていきます。

(内容)

【おたクールアクション推進連絡会の活動実績】

- 「区民運動おたクールアクション」の推進および賛同団体間の連携強化を図るため、必要な各種会議を開催しました。
 - ・幹事会 3回（書面会議および会場・オンライン併用）
 - ・総会 1回（書面会議）
 - ・賛同団体数 94団体（3月31日現在）
- 賛同団体の活動内容の情報共有を図り、「見える化」を実現するため、令和2年度の各賛同団体の活動報告書を収集しました。
 - ・収集数 47団体（6月30日時点、規約第9条に基づく）
- 賛同団体のレベルアップを目的とする「おたクールアクションのつどい」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期いたしました。
- 区民に向けた普及啓発活動を目的に「区民運動おたクールアクション」のポスターを賛同団体の事業所や区施設に掲出しました。

＜担当部＞環境清掃部



「区民運動おたクールアクション」
ロゴマーク



賛同団体の活動事例紹介（共立信用組合）

C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

(2) 他地域と連携した取組みの推進

① 他自治体等との連携による二酸化炭素(CO₂)呼吸量の確保

(事業概要)

他の政策で削減量が十分でない温室効果ガスについて、国内友好都市（長野県東御市、秋田県美郷町、宮城県東松島市）や多摩川上流の他自治体等と連携し、森林保全、再生可能エネルギー発電による電力の購入等を通じた二酸化炭素（CO₂）吸収量の確保を図ります。

(内容)

○他の施策を優先的に実施しているため、具体的な取組みは実施していません。

<担当部>環境清掃部

基本目標D 自然共生社会の構築

D-1 生物多様性の社会への浸透 (1) 生物多様性の理解促進

① 生物多様性の普及啓発

(事業概要)

自然観察路調査等を基に、多種多様な生物が生息できる環境づくりの啓発を進めます。

(内容)

○絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の講演会を開催しました。

12月5日（日）参加者100人

○「コアジサシ」営巣地整備

3月26日（土）参加者50人、3月27日（日）参加者51人

○自然観察路内に設置している案内板により、特徴的な動植物を紹介し、生物多様性についても啓発を行っています。

○自然観察路の調査結果は、区のホームページで公開しています。

<担当部>環境清掃部

D-1 生物多様性の社会への浸透 (1) 生物多様性の理解促進

② 区民体験型の自然環境調査の実施

(事業概要)

今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民等と共に常に把握し、多様な生き物が息づく緑のまちづくりに活かしていきます。

(内容)

○「大田区の身近な生物・植物」をテーマに、生物や植物について専門調査を行うとともに、区民と協働で調査会を行いました。

[区民参加調査]

10月9日（土）参加者20人

<担当部>環境清掃部

D-2 人と自然の関係の再構築 (1) 地域による緑づくりへの支援

① 地域のみんなのみどりづくり

(事業概要)

18地区のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として「まちの緑」で表現するほか、助成制度を活用した緑の支援を拡充します。

(内容)

【まちなりの緑の図】

○18 地域及び空港臨海部の「まちなりの緑の図」を区ホームページで公開し、区ツイッターにて開花情報等を発信しました。

【PR 活動】

○18 地域の特色や魅力はもとより、18 地域の主体的な取り組みを取りまとめた「18 色の特色ある地域づくり」の中で、「18 色の緑づくりの取組」についても掲載しています。区政情報コーナー等で閲覧でき、区のホームページにも公開しています。

【「地域の花」の植栽】

○平成 26 年度から 18 地域で地域の象徴として花を選定しています。自治会・町会・「ふれあいパーク」活動団体をはじめとする地域の方々、学校等と連携し、春・秋にプランター等への植栽を実施しました。

【18 色の緑づくり支援】

○18 色の緑づくり支援事業として、各地域の花を選定し、自治会・学校など、地域の方々のご協力をいただき、花づくりを通じて、活力ある地域づくりを推進しました。

○各地域が「地域の花」を決め、自治会・学校など、地域の方々のご協力で、花づくりを通じて、活力ある地域づくりを推進しています。18 色の緑づくり支援事業として、以下の事業を行いました。

○区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ機会として、育成講習会を開催しました。

[特別出張所で開催した育成講習会] 2 件

- ・入新井特別出張所
- ・糀谷特別出張所

○集合住宅等において、プランターを活用して野菜を育てる楽しみ方や栽培方法を紹介し、緑の普及啓発を図る体験コーナー及び園芸相談コーナーを開催しています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

○18 色の緑づくり支援に関する地域の取組支援及び各地区の育成状況の把握をするため、花の育成相談への対応及び調査を実施しました。

[出張指導調査]

令和 3 年 8 月～4 年 3 月 計 59 回

○区内外に事業と地域の活動を紹介するため、OTAふれあいフェスタ、おた住まいづくりフェア等への出展を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

○新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止の代替策として、「地域の花の育成オンライン動画」を大田区公式 YouTube チャンネルで公開し、区ホームページ等で周知を行いました。

○各地域の花の育て方を掲載したマニュアルをホームページに掲載するなど、区内外へ事業周知を行いました。

【緑づくり助成】

○生垣造成、植栽帯造成及び屋上緑化・壁面緑化の助成については、区ホームページ等で周知しました。

<助成実績>

生垣造成助成 6 件 57m、植栽帯造成助成 2 件 13 m²、屋上緑化・壁面緑化助成 0 件

<担当部>環境清掃部、まちづくり推進部、地域力推進部



18色のみどりづくり（地域の花）



18色のみどりづくり（ロゴ）

D-2 人と自然の関係の再構築 (2) 緑を支える仕組みづくり

① みんなの緑づくり

（事業概要）

公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなの緑」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに拡げていきます。

（内容）

【ふれあいパーク活動】

- 活動団体数 122 団体
- PRパンフレット・ふれあいパークニュースを配布しました。
- ポスター・区報等でふれあいパーク活動内容を紹介しました。
- 18色の緑づくりとの連携を継続しました。

【おおた花街道】

- 活動地区数 9 地区、11 団体、延べ参加人数 2,490 人
- 地域の自主的な維持管理のための支援をしました。
- 住民参加型ワークショップを実施しました（大岡山駅前広場）。

＜担当部＞都市基盤整備部

D-2 人と自然の関係の再構築 (2) 緑を支える仕組みづくり

② 緑のまちづくりのための基本的な仕組みづくり

（事業概要）

地域力に支えられた緑のまちづくりを着実に進め、緑を守り、つくり、育て、そして親しみ、後世に引き継いでいくために、緑のまちづくりを支える基本的な仕組みをつくります。

（内容）

【グリーンプランおおたの推進】

- 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの令和4年度改定に向け、緑の満足度向上のための考え方を改めて整理することで、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用する質に関する取組を検討しています。
- ・推進会議の開催（3回、うち2回は書面開催）
- ・庁内推進会議（3回）及び庁内作業部会による事業の検討

＜担当部局＞まちづくり推進部、環境清掃部

D-2 人と自然の関係の再構築 (3) 野生生物の保護・管理

① 絶滅のおそれのある野生生物の調査

(事業概要)

自然観察路調査や生物生息調査を行い、区内の絶滅危惧種の把握に努め、保護を呼びかけます。

(内容)

○区内NPOと連携して絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の観察会や講演会、営巣地整備を実施しています。観察会では飛来数などの説明や確認を行います。

- ・観察会 6月13日(日)、6月19日(土)
ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
- ・講演会 12月5日(日) 参加者100名
- ・営巣地整備 3月26日(土) 参加者50人、3月27日(日) 参加者51人

<担当部>環境清掃部

D-2 人と自然の関係の再構築 (3) 野生生物の保護・管理

② 特定外来生物の防除

(事業概要)

国や東京都との連携により特定外来生物の防除・駆除を進め、在来固有種の保護に努めます。

(内容)

○自然観察路調査等を基に、外来生物を捨てたり逃がしたりしないよう注意喚起する啓発用ポスターを作成し、公園内等に掲出しました。

<ポスター設置場所>

田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、小池公園、多摩川台公園、宝来公園、丸子川六郷用水

○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成26年8月から開始しました。令和3年度は、173件箱わなを設置し、ハクビシン29頭、アライグマ6頭を捕獲しました。

<担当部>環境清掃部、都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (1) 緑の環境軸の形成

① 臨海部における緑の拠点形成

(事業概要)

羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、市街地に隣接した親水及び緑地空間を創出して、環境との共生をめざし、潤いとやすらぎのスペースを整備します。

臨海部埋立地域の海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出に取り組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。

(内容)

【羽田空港跡地第1ゾーン整備方針に基づく土地利用の推進】

○空港跡地第1ゾーンにおいて、独立行政法人都市再生機構により、道路施設や電線共同溝等の整備が進められました。また、都市計画公園予定地については区民等意見交換会の実施などを踏まえ、公園の整備・維持・運営の全般にわたる基本的な考え方を示す「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック(素案)」の作成及びパブリックコメントを実施しました。

【海上公園の移管整備】

○京浜島ふ頭公園の移管について調査・検討しました。

【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】

○散策路整備や海上公園の移管整備等、緑の拠点形成に寄与する整備及び調査・検討を行いました。

【海辺の散策路整備】

○（工事）貴船堀（歩道橋取付部）、東芝橋撤去工事 上記を実施しました。
＜担当部＞空港まちづくり本部、都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (1) 緑の環境軸の形成
② 緑の骨格づくり
<p>（事業概要） 呑川の側道に街路樹を植樹します。また、路面温度上昇を抑制するため、遮熱性舗装などで散策路を整備します。 このほか、沿川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。</p>
<p>（内容） 【呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）】 ○（工事）東雪谷三丁目、延長 108m ○民間開発指導時の協力要請実施（緑道幅員の確保・沿道緑化等） 上記を実施しました。</p>
＜担当部＞都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (2) 水の環境軸の形成
① 水辺環境のネットワークづくり
<p>（事業概要） 河川や池沼、臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たな緑づくりの中で水辺環境の保全・再生に取り組みます。また、公園・緑地や既存の樹林地、河川、池沼、海浜などの水辺環境のネットワーク化を進めます。</p>
<p>（内容） 【海上公園の移管整備】 ○京浜島ふ頭公園の移管について調査・検討しました。 【運河沿いのみどりづくり（臨海部における緑の拠点形成）】 ○散策路整備や海上公園の移管整備等、緑の拠点形成に寄与する整備及び調査・検討を行いました。 【海辺の散策路整備】 ○（工事）貴船堀（歩道橋取付部）、東芝橋撤去工事 上記を実施しました。 【呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）】 ○（工事）東雪谷三丁目、延長 108m ○民間開発指導時の協力要請実施（緑道幅員の確保・沿道緑化等） 上記を実施しました。 【桜のプロムナードの整備】 ○令和 3 年度計画なし。</p>
＜担当部＞都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

① 貴重な緑の保全

(事業概要)

大規模公園・緑地や河川、海浜などの自然地や桜の名所などを保全・再生し、後世に引き継いでいきます。また、民有地内の樹林・樹木や区内にわずかに残されている貴重な農地の保全を進めます。

(内容)

【桜の名所の保全・再生】

○洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植替え、環境改善による維持更新等に取り組みました。

- ・洗足池公園：樹木更新工事（7本）、樹勢回復1本、土壌改良1箇所
- ・多摩川台公園：樹木更新工事（5本）

○樹木調査を実施しました。

【民有緑地の保全】

○特別緑地保全地区の指定はありませんでした。

【農地の保全】

○生産緑地地区の1地区0.04haの指定(西嶺町)

【樹木・樹林の保護】

○保護樹木等の指定状況、制度の周知

- ・保護樹木 1,064本 保護樹林 87か所 保護つる性樹木 2か所 保護生垣 7か所
(令和4年3月31日現在)

- ・区報、区ホームページへの事業内容の掲載や、窓口でのパンフレット配布により、制度の周知をしました。

<担当部>まちづくり推進部、都市基盤整備部、環境清掃部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

② 公園・緑地の整備

(事業概要)

緑の骨格拠点や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

以下の3つの方針に基づき、公園の整備を進めます。

【地域に根ざした公園・緑地の整備】

【拠点公園・緑地の整備】

【大規模公園・緑地の魅力アップ】

(内容)

【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】

○新設整備 1か所

(工事) 森ヶ崎緑華園 5341.62㎡

○拡張整備 1か所

(設計) 平張第二児童公園 880㎡ (126.6㎡増)

上記を実施しました。

【魅力ある公園のリニューアル】

○改修整備 5か所

(設計) 本羽田第三公園

(工事) 東雪谷二丁目公園、桐里児童公園、蒲田本町一丁目公園、池上五丁目公園

○遊具改修 2か所

(工事) 大田区公式キャラクター (はねぴょん) 遊具 新規設置工事
東糞谷一丁目呑川公園、久が里児童公園
上記を実施しました。

【拠点となる公園・緑地の整備】

○都市計画公園・緑地の整備 3か所

(設計) 平和島公園、田園調布せせらぎ公園

(工事) 平和島公園、西六郷公園、田園調布せせらぎ公園

上記を実施しました。

【大規模公園・施設の再生】

○東調布公園水泳場屋内プール棟外壁改修その他工事設計委託

○東調布公園水泳場高圧受電設備改修工事

○萩中公園水泳場室内プール棟換気窓修繕工事

○東調布公園水泳場多目的室外2室換気設備改修工事及び平和島・東調布・萩中公園水泳場の施設整備工事を実施しました。

<担当部>都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

③ 道路空間の緑化推進

(事業概要)

水と緑のネットワークの充実を図るため、洗足流れ・馬込桜並木・内川に至る道路を散策路として整備するとともに、サイン整備を進めていきます。また、馬込桜並木の桜再生(枯損木植替え)を進めます。

(内容)

【桜のプロムナードの整備】

○令和3年度計画なし。

<担当部>都市基盤整備部

D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

④ 公共施設の緑化推進

(事業概要)

「大田区公共施設整備計画」第2部第1章の「公共建築物整備のあり方」にあるように、環境負荷低減の取組みとして、道路に接する部分に緑を確保する「接道緑化」をはじめ、地上部の緑化に加えて屋上や壁面、ベランダ等を緑化する「屋上等緑化」を推進します。

また、地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、学校施設を活用した緑化を推進します。

(内容)

○(仮称)新蒲田一丁目複合施設《※正式名称 カムカム新蒲田》

地上緑化(233㎡)

屋上緑化(409㎡)

【壁面・屋上・校庭緑化等】

○大森第四小学校 地上緑化(807㎡) 屋上緑化(80㎡)

接道部緑化の長さ(245.37m)

○中萩中小学校 校庭一部芝生化(65㎡)

《参考》

【緑化した学校数(令和3年度まで)】

D-3 水と緑のネットワークの構築 (4) 歴史と文化のまちなみづくり

① 歴史と文化と自然の散歩道づくり

(事業概要)

区内に残されている歴史的、文化的に貴重な資源を活かしたみどりのまちづくりを進めていくために、区内の景観みどり資源を最大限に活かすとともに、広く区民等や来訪者に親んでもらえるような、地域の歴史・文化性や自然の魅力を探訪できる散歩道づくりに取り組みます。

(内容)

○令和3年度計画なし。

<担当部>都市基盤整備部

D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

① 生き物の生育・生息空間づくり ☆

(事業概要)

生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10 か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性に配慮した緑地管理を実施します。

(内容)

○大森ふるさとの浜辺公園のヨシ原において、生き物の生息に配慮した管理を実施しました。

○馬込自然林緑地においては、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植栽環境を維持していくよう管理しました。

<担当部>都市基盤整備部

D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ☆

(事業概要)

区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープづくりや生き物の保全活動を支援します。

(内容)

○「田園調布せせらぎ公園」でたんぼづくりをしている環境団体への支援、NPO との連携による自然観察会、コアジサシの保護活動（森ヶ崎水再生センター屋上）を進める NPO との連携による観察会や支援、区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。

<担当部>環境清掃部

D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携 ☆

(事業概要)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアオスジアゲハをシンボルとした「おもてなしのまちづくり」として、バタフライガーデンやバタフライコーナーなどの環境整備や環境学習等の取組みを進めます。

(内容)

【ブルートライアングルプロジェクト】

- バタフライコーナー（東調布公園）の維持管理を実施しました。
- 蒲田地区公園内花壇の花苗植栽を実施しました。
- 大森南圃場の再整備（森ヶ崎緑華園）にあたり、園内に蝶の生育に役立つ花の咲く植物を植えました。
- 自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう！」（大森ふるさとの浜辺公園）を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。
- 「令和3年度子どもの「生きる力」を育むプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校」として、ブルートライアングルプロジェクトに学校を挙げて積極的に参画しました。子どもたちの活動でアオスジアゲハを羽化させて、飼育、放蝶する活動を通して、自然や生命を大切にする教育活動を推進しました。（大森第五小学校）

<担当部> 観光・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部

基本目標E 循環型社会の構築

E-1 ごみを出さない生活への転換 (1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進

① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ☆

(事業概要)

循環型社会の構築のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進、食品ロスを少なくするためのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。

(内容)

- チラシ・ポスター等によるPRを実施しました。
 - ・清掃だよりの発行 年10回
 - ・区施設掲示板啓発ポスターの掲出 年16回
 - ・区報への掲載 年18回
 - ・デジタルサイネージの放映 年11回
- 家庭に眠る未利用食品を区に持ち込んでいただき、これを区内の福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。
 - ・実施日：（第1回）6月14日（月）～18日（金）、
（第2回）9月27日（月）～10月1日（金）、
（第3回）1月24日（月）～28日（金）
 - ・回収場所：池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画課
 - ・参加者数：計392人
 - ・寄付内容：商品数計4,892点、重量計1,378.28kg
- 食品ロスについて「知り」「考える」きっかけを提供することを目的に、区内小・中学校の希望校を対象にした「食品ロス出前授業」を開始しました。
 - ・座学形式：2校（5回）

- 区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利用食品マッチング」を実施しました。
 - ・実績：マッチング等7件
- 区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRすることで、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を図りました。
 - ・登録数：50事業者（3月31日時点）
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮した結果、家庭で出来る食品ロス削減のアイデアを区民から「はねぴょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介した普及啓発資材（チラシ等）を作成しました。当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開しました。
 - ・普及啓発資材「環境にやさしい調理術～食品ロス削減・省エネ～」

＜担当部＞環境清掃部



大田区食べきり応援団普及啓発資材（左から：ステッカー・ポスター・卓上POP・缶バッジ）

E-1 ごみを出さない生活への転換 (1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進

② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進 ☆

（事業概要）

使用済みのペットボトルは、集積所（行政回収）のほか、スーパーやコンビニ等の店頭（自主回収）にて回収の推進に努めています。

また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。

（内容）

○「資源とごみの分け方・出し方」について転入者向け及び外国語版（英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語版）を作成しました。また、冊子の発行の他、区ホームページ、区報に掲載し普及・啓発を図りました。

○「大田区ごみ分別アプリ～資源とごみを分別～」の普及を促進しました。

ダウンロード数 10,469 件（平成 29 年度 11 月導入後、累計 40,720 件）

＜担当部＞環境清掃部



清掃だより（令和4年3月号）

E-2 資源循環のまちづくり (1) 環境負荷の低減

① 温室効果ガス削減方策の検討

（事業概要）

ごみの収集運搬と焼却処理における温室効果ガス排出量の削減に向けた検討を続けてまいります。

（内容）

○安定的・効率的な収集運搬に努めています。

＜担当部＞環境清掃部

E-2 資源循環のまちづくり (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

（事業概要）

資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、一般廃棄物に含まれる金属類以外の資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。

（内容）

【大田区分別収集計画の推進】

- 第9期大田区分別収集計画（令和3～6年度）に基づき資源の分別回収を実施しました。
- 令和4年度からプラスチック製容器包装を含む資源プラスチックリサイクル事業を実施予定であることから、計画を一部改訂しました。

＜担当部＞環境清掃部

E-2 資源循環のまちづくり (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

② 金属、レアメタル回収の検討

（事業概要）

小型家電リサイクル事業※により、一般廃棄物に含まれるレアメタルや鉄分等の金属類を回収し、資源の循環とごみの減量を図ります。

※小型家電リサイクル事業

小型家電リサイクル事業には、42 か所の区施設等に回収ボックスを設置する拠点回収、イベント等の機会を利用するイベント回収、粗大ごみ等から選り分けるピックアップ回収があります。

(内容)

- 小型家電リサイクル事業として、区内42か所で拠点回収を実施し、レアメタルや鉄分等有価物を4.50t回収し売却しました。
- 自己持込及び収集した粗大ごみからピックアップ回収を実施し、鉄分等有価物を1,308.78t回収し売却しました。
- 不燃ごみから小型家電及び有価物のピックアップ回収を実施し、鉄分等有価物を1,053.139t回収し売却しました。

<担当部>環境清掃部

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (1) ごみの適正な分別の徹底

① 排出ルールへの周知

(事業概要)

「資源とごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを作成し、転入者等区民へ配布するほか、環境学習やごみ減量啓発事業において、ごみの分別徹底と資源化を推進する資料として活用します。また、外国人にもごみや資源の分別排出ルールを浸透させるため、多言語でのパンフレット等を作成し配布します。

集積所に誤った出し方をした場合には、警告シール等により、適正な排出を周知しています。

(内容)

- パンフレット・リーフレットを配布しました。
- 「資源とごみの分け方・出し方」
 - ・転入者向け 69,000部作成しました。
特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。
 - ・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語版)を作成した。
特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。

<担当部>環境清掃部



小型家電回収ボックス (拠点回収)



資源とごみの分け方・出し方 パンフレット

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (1) ごみの適正な分別の徹底	
② 資源持ち去り対策の徹底	
(事業概要) 区民等が安心できる資源循環を図ることを目的として、区民等が分別した資源を行政が確実に回収するために、定期的な早朝パトロールを実施し、資源の持ち去り行為を防止します。	
(内容) 【資源】 ○資源持ち去り防止のためパトロール車による巡回指導を実施しました。 ・委託によるパトロール (1台/日) 月曜日から土曜日の午前6時30分から午前9時まで実施しました。 ⇒実施日数 310日 ・職員によるパトロール (1台/日) 定例パトロール 月1回(年12回)実施 強化月間の設定 10月。同月内で計6日実施 ⇒実施日数 18日 ・警告書10件、命令書3件発行 ・警察による送検1件 ○資源持ち去り防止対策について区報及び区ホームページに掲載し周知を図りました。 ・区報1月11日号に掲載しました。 ・区ホームページに常時掲載しています。	
<担当部>環境清掃部	

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築	
(2) 区民等が参加しやすいリサイクルの仕組みの構築	
① 資源回収の充実	
(事業概要) ペットボトルや食品トレイなどに加え平成27年10月から開始した、発泡スチロールの集積所回収の周知を更に進めるとともに、大田区分別収集計画に基づいた資源回収の充実を図ります。	
(内容) ○清掃だより、区設掲示板、大田区ごみ分別アプリなどを活用して周知を行うなど資源回収の充実を図りました。	
<担当部>環境清掃部	

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (3) 大田区清掃・リサイクル協議会との連携	
① ごみの減量と資源の有効活用	
(事業概要) 大田区清掃・リサイクル協議会に対して積極的に情報提供を行い、ごみの減量・リサイクル推進のための協議を行い、ごみ減量・リサイクルを進めていきます。	
(内容) 【大田区清掃・リサイクル協議会の開催】 ○開催回数3回 ・循環型社会の実現に向けた区の実践、ごみと資源の流れと分担、徹底した分別によるリサイクルの推進、普及啓発事業、食品ロス削減に向けた取組み等に関する情報提供を行いました。ま	

た、委員から寄せられたご意見に対する対応状況を取りまとめ、一覧にして提供するとともに施策に反映させました。

- ・大田清掃工場第一工場及び新工場、京浜島不燃ごみ処理センターを見学し、収集されたごみの処理工程について学びました。

＜担当部＞環境清掃部

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

① 安定的・効率的な清掃事業の構築

(事業概要)

安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。

(内容)

○安定的で持続可能な収集業務ごみ収集体制の構築を目指し、可燃ごみ収集業務の一般財団法人大田区環境公社への委託を実施しました。

- ・令和3年度委託規模 小型プレス車 19 台相当 (前年度比 3 台増)

＜担当部＞環境清掃部

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

② ボランティアごみの収集支援の促進

(事業概要)

公共の場所の清潔保持及び向上を目的とするボランティア活動や地域的な無償奉仕活動により一時的に排出されるごみに対し、ごみの処分手数料の減免制度を設けることにより活動の支援を継続して実施します。

(内容)

○ごみの処分手数料について減免を行いました。

- ・減免率 全額免除
- ・取扱件数 124 件

＜担当部＞環境清掃部

E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

③ 高齢者等への戸別収集サービス

(事業概要)

ごみを自ら集積所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対して、ごみを戸別に訪問収集することで、日常生活の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援します。

(内容)

○対象者となる方のみで構成されている世帯で、自ら集積所へごみを持ち出すことが困難であり、他の方の協力を得ることができない世帯のごみを収集しました。

- ・実施世帯 390 世帯

＜対象者＞

- ・要介護 2 以上に認定されている。
- ・身体障害者障害程度 1・2 級に認定されている。
- ・その他区長が認めたとき。

＜担当部＞環境清掃部

E-4 事業者処理責任の徹底

(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化

(事業概要)

延べ床面積 3,000 m²以上の事業用建築物の所有者に対して発生抑制や排出抑制などごみ減量を促すとともに、適正分別排出を指導します。

(内容)

○「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出

・依頼 614 物件

(延べ床面積 3,000 m²以上の全事業用建築物を対象)

・立入指導 36 物件 (上記物件中)

(立入指導減少理由)

コロナ禍による感染拡大防止のため立入を見合わせた時期が多かったため。

<担当部>環境清掃部

E-4 事業者処理責任の徹底

(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化

(事業概要)

延べ床面積 3,000 m²以上の事業用建築物や集合住宅の建設に際しては、条例に基づく廃棄物等保管場所の設置が履行されるよう、建設者への指導を強化します。今後は、廃棄物等保管場所が拡充されるように、この基準の見直しを検討します。

(内容)

○廃棄物保管場所事前届出 27 件

(延べ床面積 3,000 m²以上の大規模建築物で、可燃ごみ・不燃ごみの保管場所 (集団住宅は資源を含む))

○再利用対象物保管場所事前届出 22 件

(事業用途に供する部分の延べ床面積 3,000 m²以上の建築物の資源保管場所)

<担当部>環境清掃部

E-4 事業者処理責任の徹底

(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

③ 廃棄物の排出量基準の変更の検討

(事業概要)

現行、区は 1 排出日 50 kg 以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対し、民間廃棄物業者による処理をするよう指導しています。事業系廃棄物の自己処理責任の徹底と、区が収集運搬する廃棄物を減量するため、この廃棄物の排出量基準の見直しを検討します。

(内容)

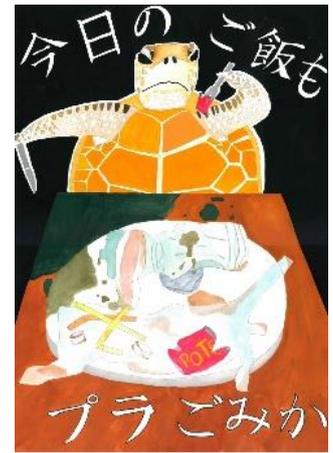
○事業系廃棄物の排出状況の分析や他区の排出量基準の見直し状況調査、社会情勢などを踏まえ、引き続き排出基準の見直しの検討を行っていきます。

<担当部>環境清掃部

基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出
F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (1) 環境推進リーダーの育成・活動支援
① 環境推進リーダー育成・活動支援 ☆
(事業概要) 地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境 NPO 等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。
(内容) ○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座については、事業見直しにより休止しました。
<担当部>環境清掃部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (1) 環境推進リーダーの育成・活動支援
② 職員研修の実施 ☆
(事業概要) 環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。
(内容) ○区の業務から排出される温室効果ガスの削減と職員の環境配慮意識向上をめざし、職員研修等を実施しました。 ・エコオフィス職員研修「官庁施設における地球温暖化対策の推進」をオンラインで実施しました。(参加者 18 人) ○国立環境研究所職員を講師とし、地域気候変動適応計画の策定に必要な情報共有・理解促進、職員の環境配慮意識の醸成を目的に「気候変動適応研修」を実施しました。(参加者 15 人) ○キャリアデザインセミナーⅡとして、「SDGs × キャリアデザイン～SDGs の実践に向けて～」を実施しました。(修了者 38 名)
<担当部>総務部、環境清掃部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (1) 環境推進リーダーの育成・活動支援
③ 環境にかかわる表彰制度等の創設 ☆
(事業概要) 区民、学校、団体、事業所等を対象とした環境にかかわる表彰やコンテスト等を創設し、インセンティブの向上に努めます。
【「地球にやさしいまちづくり」ポスターの募集】 ○区内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいまちづくりポスター」を募集し、入選作品を大田区ホームページ、環境啓発コーナー等で展示しました。 ・応募校数 39 校 応募数 280 点 表彰数 25 点
【廃棄物減量及び資源化推進優良事業者の表彰】 ○区内の事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に、自主的かつ積極的に取り組み、顕著な成果を挙げていると認められる優良事業者を表彰しました。 ・10 月の廃棄物管理責任者講習会において、1 件の優良な建築物所有者等を表彰しました。
<担当部>環境清掃部、教育総務部



「地球にやさしいまちづくり」ポスターコンクール
令和3年度の最優秀作品

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

① 環境学習の推進 ☆

(事業概要)

幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策、自然や緑の分野をはじめ、保育園でのごみ減量の学習など循環型社会等について、環境学習を企業のCSRなども活用して進めます。

(内容)

<低炭素社会の構築>

【子ども環境教室】

○燃料電池車（公用車）と企業のCSRを活用し、「こども環境教室」を開催しました。

- ・「燃料電池車の出前授業」 小学校2校、参加者106人

○小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催しました。

- ・「JAL工場見学とそらエコ教室（オンライン）」1月15日（土） 同時視聴者数508人

【エコレシピコンクール】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

代替事業として、家庭で出来る食品ロス削減のアイデアを区民から「はねびょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介した普及啓発資材（チラシ等）を作成しました。当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開しました。

【地球温暖化対策地域協議会と区の連携による普及啓発活動】

○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコレシピコンクール最優秀作品を活用するエコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。

- ・夏休みバス見学会

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止し、代替策として、見学を予定していた企業等と連携し、施設見学時に各施設で視聴する動画を区立小・中学校に環境学習補助資料として提供しました。

<循環型社会の構築>

○食品ロスについて「知り」「考える」きっかけを提供することを目的に、区内小・中学校の希望校を対象にした「食品ロス出前授業」を開始しました。

- ・座学形式：2校（5回）

○小学生・保育園・児童館を対象とした環境学習の実施 年2回

○自治会・町会等を対象とした出前講座の実施 年1回

※実施依頼に応じ開催しました。

<自然共生社会の構築>

○区民協働調査として「大田区の身近な生物・植物調査」を行い、その結果として区内環境団体と協働でパンフレットを作成し、各施設への配布や区ホームページに掲載し周知しました。

<担当部>環境清掃部、教育総務部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

② 環境保全意識の啓発 ☆

(事業概要)

幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策、自然や緑の分野をはじめ、循環型社会等について、パネル展示やイベント開催等を通じて、環境保全意識の啓発を行います。

(内容)

【環境月間パネル展】

○区の環境の現状や環境施策を広く区民に周知するため、環境月間をテーマとした区の事業紹介を環境啓発コーナーにて掲示して、普及啓発を図りました。

【エコフェスタワンダーランド】

○子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「オンラインで考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催するエコフェスタワンダーランドについては、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に非接触型イベントとしてオンライン方式にて開催しました。

1 開催期間：2月1日(火)～28日(月)

2 開催場所：特設Webサイト

3 参加実績：利用ユーザー1,203人、ページ表示回数4,164件

4 区展示内容

- ・アニメで解説「5分で分かる環境問題～みんなで守ろう地球の未来～」
- ・「気象予報士依田司さんと学ぶ！地球温暖化」
- ・「気象予報士依田司さんと実験！～雲を作ってみよう～」
- ・「冷蔵庫整理と食品ロス削減」
- ・「初心者でもできる地域の花の育て方！～18色の緑づくり～」
- ・「大田区自然ふれあいマップ【秋・冬編】」
- ・「みんなでごみを減らそうよ2021」

5 出展団体：26団体

エプソン販売(株)、(一財)大田区環境公社、おおたく環境探検隊、大田区環境マイスターの会、おおたクールアクション推進連絡会、NPO法人大田・花とみどりのまちづくり、大森海苔のふるさと館、オール東京62地区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、ガールスカウトケナフおおた、(株)環境向学、東京ガスネットワーク(株)東京中支店、NPO法人東京港グリーンボランティア、東京電力パワーグリッド(株)品川支社、(公財)東京都環境公社、東京工業大学木倉研究室、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)、日本航空(株)、羽田水辺の学校、富士通(株)富士通ソリューションスクエア、NPO法人リトルターン・プロジェクト、(株)リーテム、レトロ鍋、ワタミ(株)、大田区環境清掃部環境計画課・環境対策課・清掃事業課

- ・「JAL工場見学とそらエコ教室(オンライン)」1月15日(土) 講師 日本航空(株)副操縦士 渡邊 翔太郎 氏 参加者 508人

<低炭素社会の構築>

【大田区地球温暖化防止アンバサダー】

○地球温暖化防止の機運醸成と「区民運動おおたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏に大田区地球温暖化防止アンバサダーとして活動いただきました

・任命期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年間)

【地球温暖化防止講演会】

○地球温暖化防止の機運醸成と取組を推進するため地球温暖化防止講演会の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止しました。

【啓発用リーフレット等の作成・配付】ハンドブックの作成】

○「おおたクールアクション実践ハンドブック」を区施設やおおたクールアクションの賛同団体の店舗等で配布しました。

○大田区地球温暖化防止アンバサダーの依田司氏が出演する動画「5分で分かる地球温暖化シリーズ」を作成しました。

○子どもたちの環境意識の向上を目的に「はねびよんの地球にやさしい行動シール」を全区立小学校5年生に配付しました。

【ホームページやSNSを活用した普及啓発事業】

○DX推進に向けた普及啓発事業として、ホームページやSNSを活用した普及啓発に取り組みました。

○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体的な実践行動を月1回、区公式ツイッターとホームページに掲載しました。

○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環境にやさしい取組を紹介する「わたしのエコ自慢キャンペーン」を実施しました。

・第3回（5月18日～6月30日）「わたしの“COOL BIZスタイル”自慢」 投稿件数 24件

・第4回（7月5日～8月31日）「おいしい“夏が旬の野菜・果物”自慢」 投稿件数 102件

・第5回（10月1日～11月30日）「わたしの“エコクッキング”自慢」 投稿件数 79件

・第6回（1月20日～2月28日）「教えて“マイ・ウォームビズ”自慢」 投稿件数 20件

【おおた打ち水大会】

○ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的とする、大蒲田祭（蒲田東口商店街）における「おおた打ち水大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。

【打ち水支援事業】

○打ち水の普及促進を目的に、打ち水用具の給付を行いました。

給付件数 44件

【イベントへの出展】

○区民の環境意識向上を目的として行う、区主催イベントにおける環境に関する普及啓発活動の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に中止しました。

<自然共生社会の構築>

【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

○多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境活動の大切さを考えることを目的に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業見直しのため中止となりました。

【緑のカーテン講習会・ハーブ講習会】

○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、平成20年度より栽培方法などを習得する講習会を開催しています。令和3年度は、より多くの区民に緑化活動に親しんでもらうため、暮らしに活用できるガーデニングとしてハーブ講習会を実施しました。

緑のカーテン講習会 4月17日（土） 大田文化の森 中止

ハーブ講習会 11月14日（日） 消費者生活センター 42人

※緑のカーテン講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

【緑化普及講座】

○ハーブや野菜などの身近なみどりをテーマに、幅広く区民の方にみどりに親しんでいただき、緑のまちづくりを進めていくために開催しています。

5月8日（土） 池上会館 中止

10月23日（土） 池上会館 43人

【緑の講演会】

○みどりの効用と、草木の育成・栽培方法等について学ぶ機会を区民に提供しています。令和3年

度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

6月22日(火) 区民ホールアプリコ 中止

共催：大田区、大田区緑化推進協議会

【第12回おおた住まいづくりフェア内事業】

○18色の緑づくり、生垣造成助成等+I13のパネル展示、助成制度のパンフレット配布による紹介や、気軽にできる園芸体験コーナー等により環境にかかわる啓発等を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

【コアジサシ保護活動】

○絶滅の恐れのある渡り鳥「コアジサシ」の保護活動を進めるNPOと連携して、森ヶ崎水再生センターの屋上にある営巣地の整備や観察会、活動を報告する講演会を実施しました。

・コアジサシ観察会 6月13日(日)、6月21日(土)中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。)

・コアジサシ講演会 12月5日(日) 区民ホールアプリコ 参加者100人

・コアジサシ営巣地整備 3月26日(土) 参加者51名、3月27日(日) 参加者50人

《循環型社会の構築》

【OTAふれあいフェスタ】

○ごみ減量・循環型社会への理解・協力を求めるため、OTAふれあいフェスタにおいて「清掃・リサイクルコーナー」を設置予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。

《コーナーでのイベント内容》

- ・ごみ・3Rのゲーム
- ・スケルトン清掃車へのごみ積み込み体験
- ・清掃事業紹介パネルの展示
- ・地球にやさしいまちづくりポスターの展示

＜担当部＞環境清掃部



第21回エコフェスタワンダーランド(オンライン開催)

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

③ 自然観察会の実施 ☆

(事業概要)

NPOとの連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。

(内容)

○「コアジサシ観察会」昭和島にある森ヶ崎水再生センター屋上で、絶滅のおそれのある渡り鳥「コアジサシ」の子育てを観察します。

6月13日(日)、6月19日(土) 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

○「トワイライト探検隊」夜の本門寺公園でセミの羽化やコウモリを観察します。

7月31日(土)、8月7日(土) 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

○「アオスジアゲハを探しにいこう！」田園調布せせらぎ公園内の自然とふれあいながら、チョウ(アオスジアゲハ)やサナギ、卵を探してその生態を学びました。

5月15日(土) 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

○「池のみち 洗足池 冬のバードウォッチング」で洗足池に暮らす野鳥の観察をします。

1月15日(土)中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

<担当部>環境清掃部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

④ 自然体験学習の推進 ☆

(事業概要)

伊豆高原(小5)、とうぶ(小6)、野辺山(中1)の移動教室での活動事例をまとめた「自然体験プログラム」を基に、学習ガイドを作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。

(内容)

○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験・学習できるよう、「自然体験プログラム」を基に、各方面の学習ガイドを作成し活用しました。

<担当部>教育総務部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

⑤ 学校教育における環境教育の推進 ☆

(事業概要)

各学校の実態等に応じて環境保全への取組みを進めます。また、各教科等の指導において環境教育を進めます。

(内容)

○東京都教育委員会が作成した環境教育掲示用教材、解説書、ワークシートを活用し、各学校の実態に応じた取組みを実施しました。

○社会科・理科の指導において地球温暖化についての学習を継続的に行い、児童・生徒が二酸化炭素(CO₂)の排出量削減に向けて取り組む態度を育成しました。

※各教科等の指導における取組み例

・「ごみ・資源」、「自然・生命」、「エネルギー・地球温暖化」等に関する内容について、各教科等において環境教育を実施しました。

※学校での主な取組み

【赤松小】 モルモットの飼育

【大森第五小】 ブルートライアングルプロジェクト

【大森第六中】 洗足池水質浄化、ホテル復活プロジェクト、大岡山駅前花壇整備活動、農援隊による活動等幅広い環境教育をESD教育の視点で展開

【馬込東中】 アルミ缶回収運動(リヤカーで町内巡り、アルミ缶つぶし)

<担当部>教育総務部

F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進
⑥ 地域活動の担い手の育成 ☆
(事業概要) おおた地域力発見倶楽部の発行やNPO・区民活動フォーラムの開催を通じて、地域活動等の紹介を行い、区民へ活動に向けた意識啓発を行います。
(内容) 【生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」】 ○ 区民が様々な活動に参加するきっかけづくりの一環として、区内で行われる講座・イベント情報を掲載した情報紙を令和元年度から発行し、広く区民へ情報提供を行いました。年2回(7月にタブロイド判12万部、1月に冊子版4万部)発行し、区内施設に配布しました。 ○ 令和元年8月から「おおた地域力発見ガイド+生涯学習ガイド「わくわく」を、「生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」へ名称変更しました。区主催のイベントを中心に冊子にまとめ、年4回(6月、9月、12月、3月、各約1,000部)発行し、区内施設に配布しました。 ○ 地域環境への理解を深めるための事業(大田区の自然観察会、コアジサシ営巣地整備)を掲載しました。 【NPO・区民活動フォーラム】 ○ 区民活動に関する講演会及び展示会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止しました。代替として、地域活動のきっかけづくりを目的とした15分ほどのメッセージ動画を公開しました。 【おおた地域力発見ガイドの発行】 ○ 令和3年6月に発行(発行部数2,600部)し、各特別出張所、他区施設に配布しました
<担当部>地域力推進部

F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり (1) 地域活動団体の支援
① 地域活動団体への支援
(事業概要) 協働推進講師の派遣、地域力応援基金を活用した団体への助成、区民活動情報サイト(オーちゃんネット)の運用などを通じて、地域活動団体を支援し地域力を高めます。
(内容) 【地域協働研修事業】(旧:協働推進講師派遣) ○ 事業を見直し、区民協働担当がコーディネーターとなり、地域と一緒に協働事業を企画するものとして実施しました。 池上地区自治会連合会と共催で、「担い手育成勉強会」を開催しました。 3月15日(火)池上会館集会室 【スタートアップ助成の募集・実施】 ○ 新規募集(申請8件)を行い、花壇の整備活動を通じて地域のつながりをつくる事業等、5事業に助成しました。 ○ 令和2年度からの継続事業1事業に助成しました。 【ステップアップ助成の募集・実施】 ○ 新規募集(申請数8件)を行い、保護者の子育て力をアップするための子育て講座を実施する事業等、7事業に助成しました。 【チャレンジ助成の募集・実施】

○新規募集（申請数1件）を行い、海苔養殖業の歴史を後世に繋ぐために、区内小中学校に海苔と海苔に関するリーフレットを提供する事業の1事業に助成しました。

【チャレンジプラス助成の募集・実施】

○「はねぴょん健康ポイントの普及啓発事業」のテーマで募集（申請数1件）を行い、区内商店街に子ども達が遊べる屋外環境を整備することで、地域ので見守り体制を強化する事業の1事業に助成しました。

○令和2年度からの継続事業3事業に助成しました。

【区民活動情報サイト（オーちゃんネット）の運用】

○区民活動データベースの構築・運営

オーちゃんネットへの登録団体が776団体となりました。（前年度比28団体増）

このうち、「くらし・環境」分野に関する活動を行う団体が219団体あります。

あ（前年度比7団体増）

○地域ごとに情報を提供

オーちゃんネット（Webサイト）による発信のほか、mics（ミックス）おおたでは、活動団体の情報をプリントアウトし、活動分野別に閲覧できるようにしています。

<担当部>地域力推進部

F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (1) 環境活動拠点の整備

①（仮称）おおたエコプラザの開設

（事業概要）

区有施設等の有効活用を図りながら、大田区の環境情報の発信・共有、区民等や事業者による環境学習・環境関連活動のための拠点空間を整備します。

（内容）

○環境啓発コーナーを再整備し、月次でテーマを設けて動画放映やパネル展示、チラシ・リーフレット等を配布して区の事業をPRし、環境保全に係る機運醸成を図りました。

<担当部>環境清掃部



環境啓発コーナー（コーナー内に乾式
オフィス製紙機 PaperLab 設置）

F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (2) 環境情報の収集・提供

① 区民等が保有する環境情報の収集

(事業概要)

大田区が実施する環境イベント等で、アンケートなどにより、参加区民等が保有する環境情報を収集するとともに、日常的に広く情報収集するための仕組みの整備を検討します。

(内容)

○各種講習会等についてのアンケートを取り、職員で情報共有するとともに、次回以降にも活かすようにしました。

＜担当部＞環境清掃部

F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (2) 環境情報の収集・提供

② 環境白書等による環境情報の提供

(事業概要)

環境白書「大田区の環境」による大田区環境基本計画の実績報告のほか、区ホームページ、イベント等の機会を活用して環境情報を提供します。

(内容)

○令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告として、「大田区の環境」を12月に発行しました。

＜担当部＞環境清掃部

環境基本計画（後期）進捗管理指標一覧

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出					
進捗管理指標	基準 (平成 22 年度)	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 3 年度)	進捗率	担当 部局
①商店街における街灯のLED化の取組み[累計]	31 商店 (平成 22 年度)	113 商店街	115 商店街	97.6%	産業 経済部
②環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数 [／年・() 内は累計] 大田区中小事業者が開発した優れた新製品や新技術を表彰する「新製品・新技術コンクール」において、環境技術に関わる案件は、令和 3 年度は 1 件でした。	2 件 (平成 27 年度)	1 件 [※] (6 件)	2 件 [※] (12 件)	50.0% [※] (50.0%)	産業 経済部
③海外からの団体視察受入数[／年]	14 団体 (平成 27 年度)	0 団体 [※]	15 団体 [※]	0.0% [※]	産業 経済部

※は単年度の指標です。進捗率は 3 年度実績／目標値（令和 3 年度）の単年度計算による算定です。

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現

進捗管理指標	基準 (平成 22 年度)	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 3 年度)	進捗率	担当 部局
①道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準達成率※ ¹	66.7% (平成 22 年度)	100%	100%	100%	環境 清掃部
②道路交通騒音の環境基準達成率※ ² 基準年 77.1%に対し令和 3 年度実績は 86.4% でした。測定結果をもとに管理者に要望を行い 状況改善に向けた取組を継続します。	77.1% (平成 27 年度)	86.4%	100%	40.6%	環境 清掃部
③一般環境測定局の二酸化窒素環境基準達成率 の維持	100% (平成 22 年度)	100%	100%	100%	環境 清掃部
④航空機騒音の環境基準達成の維持	100% (平成 27 年度)	100%	100%	100%	環境 清掃部
⑤光化学スモッグ通報の発令回数 基準年 5 回に対し令和 3 年度の発令回数は 2 回 でした。光化学スモッグの発生は気象条件など 広域的な要因もあり、東京都と連携した取組み も進めていきます。	5 回 (平成 22 年度)	2 回	0 回	60.0%	環境 清掃部
⑥呑川（山野橋・底層）の溶存酸素量※ ³ 基準年 0.7mg/L に対し、令和 3 年度実績は 1.5mg/L でした。溶存酸素量を増やして水質を 良好にするため、平成 26 年 6 月に大平橋付近の スカム発生抑制装置を更新・機能強化し、令和 3 年から高濃度酸素水浄化施設が稼働していま す。	0.7mg/L (平成 27 年度)	1.5mg/L	2.0mg/L	61.5%	環境 清掃部

環境基準とは

環境基本法により国が定めています。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について、人の健康や生活環境を守るために、「維持されることが望ましい基準」のことを言います。

※1 道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準達成率：二酸化窒素の環境基準*を達成した道路沿道測定局 3 局の割合

※2 道路交通騒音の環境基準達成率：定点で昼夜ともに基準値以下と推計される戸数割合

※3 呑川（山野橋・底層）の溶存酸素量：年 12 回の水質測定結果の年度平均値

基本目標 C 低炭素社会の構築					
進捗管理指標	基準 (平成 22 年度)	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 3 年度)	進捗率	担当 部局
①大田区の温室効果ガス排出量	3,261 千 t-CO ₂ (平成 20 年度)	3,023 千 t-CO ₂ (令和元年度)	3,138 千 t-CO ₂ (令和元年度)	193.3%	環境 清掃部
②区民一人当たりの温室効果ガス排出量	4.72 t-CO ₂ /人 (平成 20 年度)	4.12 t-CO ₂ /人 (令和元年度)	4.47 t-CO ₂ /人 (令和元年度)	241.5%	環境 清掃部
③大田区のエネルギー消費量	37,506 TJ (平成 20 年度)	30,363 TJ (令和元年度)	30,829 TJ (令和元年度)	107.0%	環境 清掃部
④区民一人あたりのエネルギー消費量	54.3 GJ/人 (平成 20 年度)	41.3 GJ/人 (令和元年度)	44.0 GJ/人 (令和元年度)	125.8%	環境 清掃部
⑤住宅用太陽光発電システムの設置件数 [累計]	975 件 (平成 22 年度)	4,493 件	3,400 件 (令和 2 年度)	145.1%	環境 清掃部
⑥区有施設の再生可能エネルギー設備等導入件数 [累計]	15 施設 (平成 27 年度)	25 施設	18 施設	333.3%	企画 経営部 都市基盤 整備部
⑦庁有車の低公害車導入率 基準年度 65.4%に対して令和 3 年度実績は 58.3%となり、進捗率は△61.7%ですが、令和 2 年度進捗率△80.0%から改善されました。この実績及び進捗率の算定にあたっては、清掃事業用車両が含まれています。当該車両は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「清掃一組」）の指定された車両の導入が必要とされ、この指定車両に低公害車対象ではない車両が含まれることから、進捗率の未達成につながっています。清掃一組指定車両を算定から除外すると、区保有車両計 82 台、うち低公害車 62 台となり、実績 75.6%と、目標値の 76.9%に肉薄しています。	65.4% (平成 27 年度)	58.3%	76.9% (令和 2 年度)	-61.7%	環境 清掃部
⑧屋上緑化・壁面緑化の実施件数 30 年度に調査実施	3,189 件 (100,907 ㎡) (平成 21 年度)	3,652 件 (137,384 ㎡) (平成 30 年度)	3,500 件 (111,000 ㎡) (令和元年度)	104.3% (123.8%)	まち づくり 推進部

基本目標 D 自然共生社会の構築					
進捗管理指標	基準 (平成 22 年 度)	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 3 年度)	進捗率	担当 部局
①コアシサシを知っている区民の割合 令和 3 年度に実施した「大田区政に関する世論調査」では 33.8%の方が「知っている」との回答がありました。	34.1% (平成 22 年 度)	33.8%	50.0%	-1.9%	環境 清掃部
②アオスジアゲハを見たことのある区民の割合	—	14.6%	50.0%	29.2%	環境 清掃部
③自然環境調査に参加する区民の数 [／年]	194 人 (平成 22 年 度)	50 人	300 人	-135.8%	環境 清掃部
④自然観察会の参加者数（応募者数） [／年]	55 人 (155 人) (平成 27 年 度)	107 人 (194 人)	100 人 (200 人)	115.6%	環境 清掃部
⑤「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合 平成 30 年度に調査実施	54.4% (平成 20 年 度)	58.7% (平成 30 年 度)	65.0% (令和 2 年 度)	40.6%	環境 清掃部
⑥緑被率 平成 30 年度に調査実施	20.5% (平成 21 年 度)	18.3% (平成 30 年 度)	20.9% (令和 2 年 度)	87.7%	まち づくり 推進部
⑦空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量 [累計] 基準年以降新たに取り組んだ整備量です。基準年 0ha に対し令和 3 年度までの累計実績 8.4ha でした。	0ha (平成 21 年 度)	8.4ha	5.0ha (令和 2 年 度)	168.0%	都市基盤 整備部
⑧直径 40cm 以上の樹木の本数（公園・緑地、街路樹を除く） 平成 30 年度に調査実施	10,224 本 (平成 21 年 度)	8,531 本 (平成 30 年 度)	12,500 本 (令和 2 年 度)	68.2%	まち づくり 推進部
⑨暮らしを支える身近な公園の充足率	97.0% (平成 20 年 度)	97.0%	98.0% (令和 2 年 度)	0.0%	都市基盤 整備部
⑩洗足池に集う野鳥の種類 3 年に 1 回の調査のため、次回調査は令和 4 年度の予定です。	21 種 ^{*4} (平成 22 年 度)	30 種 (令和元年度)	38 種 (平成 30 年度)	—	環境 清掃部

⑪生物多様性に配慮した管理方法を取り入れる公園の数〔累計〕 基準年以降新たに取り組んだ公園数です。基準年0箇所に対して令和3年度までの累計実績10箇所でした。	0箇所 (平成22年度)	10箇所	10箇所	100.0%	環境 清掃部
⑫ビオトープづくり等に取り組む区民活動団体数〔累計〕	6団体 (平成22年度)	9団体	10団体	75.0%	環境 清掃部
⑬公共施設緑化実績 (学校緑化実績含む)〔累計〕	18,187 m ² (平成27年度)	27,241 m ²	19,400 m ²	746.4%	企画 経営部

※4 専門調査機関による調査

基本目標 E 循環型社会の構築					
進捗管理指標	基準 (平成22年度)	令和3年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当 部局
①区民1人1日あたりのごみと資源の総量 ^{※5}	658g (平成27年度)	640g	623g	97.3%	環境 清掃部
②区民1人1日あたりの区収集ごみ量 ^{※6}	518g (平成27年度)	497g	486g	97.8%	環境 清掃部

※5 区が収集した家庭ごみと区が回収した資源の総量を区民1人1日あたりの量に換算したもの
(事業者が自主回収した資源は除く。)

※6 区が収集した家庭ごみの総量を区民1人1日あたりの量に換算したもの

基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

進捗管理指標	基準 (平成 22 年度)	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 3 年度)	進捗率	担当 部局
①環境マイスター養成講座修了者数 [／年・() 内は累計]	17 人 (平成 27 年度)	0 人 (66 人)	20 人 (110 人)	0.0% (60.0%)	環境 清掃部
②環境学習・講座の開催数、参加者数 [／年]	6 回 385 人 (平成 27 年度)	9 回 747 人	10 回 500 人	75.0% (314.8%)	環境 清掃部
③エコフェスタワンダーランドの開催校以外の 参加者率 (アンケート調査による) エコフェスタワンダーランドがオンラインでの 開催となったため、令和 3 年度実績はありません。	—	—	50%	—	環境 清掃部
④ふれあいパーク活動団体数 基準年 126 団体に対して令和 3 年度実績は 122 団体でした。関係部局が 18 色の緑づくり事業 などと連携して推進していきます。	126 団体 (平成 22 年度)	122 団体	170 団体 (令和 2 年 度)	-9.1%	都市基盤 整備部
⑤区民活動情報サイト(オーちゃんネット)のく らし・環境関連登録団体数	100 団体 (平成 22 年度)	219 団体	200 団体	119.0%	地域力推 進部
⑥(仮称)おたエコプラザの整備 立地やコンセプトについて検討しました。	未整備 (平成 22 年度)	未整備	整備	—	環境 清掃部

前文

私たちの生活は、これまでに経験したことがないほど豊かで便利になった。一方、経済成長に伴う都市化、生活様式の変化は、自然環境にも大きな影響を加え、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、ヒートアイランド現象などのさまざまな環境問題を引き起こしている。これらの環境に対する負荷の原因は、産業活動から日常生活に至るまで広い範囲にわたっている。特に、人間の活動による二酸化炭素等の温室効果ガスの急激な増加は、地球規模での気候変動を引き起こし、人間の生存基盤である地球環境にも深刻な影響を及ぼしている。

私たちは、日々の営みが環境に大きな負荷を与えていることを自覚し、生活様式及び事業活動のあり方からまちづくりに至るまでを環境保全の視点で見直す必要がある。地域社会のすべての人々が、相互に連携し協力しながら、一人一人の力を「地域力」として結集し、低炭素社会を始め、環境への負荷が少ない社会の実現に向けて積極的に行動しなければならない。その不断の行動により、未来の世代へ継承する良好な環境を育み、地域間交流や国際交流を通じて、環境の尊さを世界に発信する「環境先進都市おおた」を目指して、この条例を制定する。

みんなで力を合わせて、「環境先進都市おおた」を目指そうよ！



第1条 目的

この条例は、環境の保全についての基本理念を定め、大田区（以下「区」という。）、区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって区において良好な環境を確保することを目的とする。

第2条 定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるもの又はそのおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に基づく生活環境への侵害であって、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭等によって、人の生命若しくは健康が損なわれ、又は人の快適な生活が阻害されることをいう。
- (3) 区民等 区の区域内（以下「区内」という。）に住む人、区内で働く人若しくは学ぶ人、区内に一時的に滞在する人又は区内を通過する人をいう。
- (4) 事業者 区内で事業活動（公益的な活動を含む。以下同じ。）を行うすべての団体又は個人をいう。

第3条 基本理念

環境の保全の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 区民等が健康で安全かつ快適な生活をおくることができる良好な環境を確保し、これを未来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならないこと。
- (2) 人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な地域社会を構築することを目的として行わなければならないこと。
- (3) すべての日常生活及び事業活動において、区、区民等及び事業者が常に相互に連携し、協力し合い、積極的に推進されなければならないこと。

第4条 区役割

区は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を策定し、実施する。

- (1) 地球温暖化の防止及び低炭素社会の実現に関すること。
- (2) ヒートアイランド現象の対策に関すること。
- (3) 公害の防止に関すること。
- (4) みどり及び水辺環境の保護育成に関すること。
- (5) 自然環境及び生物多様性の保全並びに自然とのふれあいの推進に関すること。
- (6) 資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用に関すること。
- (7) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全を図るために必要な事項に関すること。

第5条 区民等の役割

区民等は、次に掲げる事項に自ら努めなければならない。

- (1) 日常生活において、環境への負荷の低減に係る地球温暖化の防止、公害の防止及び自然環境の保全を図るなど環境の保全に配慮すること。
- (2) 前条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3) 他の区民等及び事業者と相互に協力し、地域の緑化、美化等の環境改善を図ること。

誰もいない部屋の電気を消したり、冷暖房の設定温度を適正に保ったり、今日からできることを始めようね！



第6条 事業者の役割

事業者は、次に掲げる事項に自ら努めなければならない。

- (1) 事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に係る地球温暖化の防止に努めるとともに、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、その責任において必要な措置を講ずること。

- (2) 第4条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3) 事業活動に関し、区又は区民等に対して環境保全に関する情報及び環境への負荷に係る情報を提供すること。

事業者が省エネを行うとコスト削減にもつながるね！



第7条 環境基本計画

区は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大田区環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 環境の保全に関する目標
 - (2) 環境の保全に関する施策の方向
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項
- 3 区は、環境基本計画を定めるに当たっては、区民等及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 前項に定めるもののほか、区は、環境基本計画を定めるに当たっては、第16条の規定により設置する大田区環境審議会の意見をあらかじめ聴かなければならない。
- 5 区は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 6 前3項の規定は、当該環境基本計画の変更について準用する。

条例の基本理念に掲げた環境像を実現するための計画だよ。

大田区の環境施策の基本になるんだね。



第8条 区施策と環境基本計画の整合性

区は、事務事業を実施するに当たっては、前条の環境基本計画との整合を図るものとする。

第9条 区民等及び事業者に対する要請

区は、区民等及び事業者の活動が環境に著しい影響を及ぼすおそれのある場合は、その行為者に対し、環境の保全について適切な配慮がなされるよう要請を行い、報告を求めることができる。

- 2 前項の要請を受けた者は、速やかに区に報告しなければならない。

第10条 資源の循環的な利用等の推進

区は、環境への負荷の低減を図るため、区の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、区は、環境への負荷の低減を図るため、区民等及び事業者によるエネルギーの有効利用が促進されるよう必要な支援を行うものとする。

第11条 情報の提供

区は、環境の保全に関する情報を区民等及び事業者に対し、適切に提供するものとする。

第12条 環境学習の推進

区は、区民等及び事業者が環境の保全について理解が深められるよう、環境の保全に関する学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。

第13条 区民等及び事業者の自発的な活動の推進

区は、区民等及び事業者が行う自発的な環境の保全に関する活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

第14条 監視及び測定等

区は、環境の状況を的確に把握するために、必要な監視及び測定を実施し、その結果を公表するものとする。

第15条 国、東京都その他地方公共団体等との協力

- 区は、環境の保全を図るため広域的な取組を必要とする場合は、国、東京都その他地方公共団体と協力してその取組の推進に努めるものとする。
- 2 区は、環境の保全を図るため必要がある場合は、大学又は研究機関と協力してその推進に努めるものとする。

第16条 大田区環境審議会

環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定による区長の附属機関として、大田区環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、区長の諮問に応じて、次に掲げる事項(他の附属機関の権限に属するものを除く。)を調査審議し、区長に対して答申又は提言をするものとする。
 - (1) 第7条の環境基本計画に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、区の環境の保全に関する基本的事項に関すること。
- 3 審議会は、区民、事業者、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員及び区職員のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員25人以内をもって構成する。
- 4 委員の任期は2年以内とし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。



「大田区の環境」の表紙は
区役所で「回収⇒再生」した
ものを使用しています。

